

7 その他施設編

個別整備計画については、4つの施設種別（集会所等施設、高齢者集会施設、児童福祉施設、学校関連施設）を中心に作業部会を設置し検討を行いました。作業部会を設置していないその他の施設においても、いたばし未来創造プランの「No.1 プラン 2015」編において実施計画事業として位置付けている施設や、「経営革新」編において今後のあり方を見直す対象となっている施設があり、個別に検討を行いました。

第1期の計画期間中に改築・改修の更新時期を迎えるが作業部会を設置していないその他施設についても、マスタープランの基本方針に基づいて検討し、作業部会の検討と各所管の検討を併せて調整し個別整備計画をまとめました。

【その他施設編の構成】

| 施設種別 | 施設名 | 頁数 |
|--------------|--|-----|
| 庁舎等 | 本庁舎、赤塚支所、区民事務所 | 89 |
| 障がい者福祉施設 | 障がい者福祉センター、福祉園、福祉作業所、障がい児放課後等デイサービス事業所 | 97 |
| 児童福祉・子育て支援施設 | 子ども家庭支援センター、親子交流サロン、あいキッズ、ベビールーム、母子生活支援施設、小規模保育園 | 106 |
| 高齢者福祉施設 | おとしより保健福祉センター、シニア学習プラザ、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター（おとしより相談センター）、特別養護老人ホーム | 116 |
| 集会・コミュニティ施設 | 地域センター等、高島平区民館 | 126 |
| 体育施設 | 体育施設、体育施設管理棟 | 132 |
| 住宅施設 | 区営住宅、改良住宅、まちづくり推進住宅 | 138 |
| 学校教育施設 | 教育相談施設、幼稚園、特別支援学校 | 146 |
| 文化・社会教育施設 | 教育科学館、郷土資料館等、社会教育会館、美術館、文化・ホール関係、社会教育宿泊施設、自然体験施設 | 153 |
| 福祉事務所 | 福祉事務所 | 167 |
| 保健・健康増進施設 | 保健所・健康福祉センター | 169 |
| 資源環境施設 | 清掃事務所、リサイクルプラザ、環境施設（エコポリスセンター・熱帯環境植物館） | 172 |
| 産業振興施設 | 産業振興施設（生活産業融合型工場ビル・企業活性化センター・ハイライフプラザ） | 180 |
| 土木事務所 | 土木事務所 | 183 |
| 公園管理施設 | 公園事務所、公園管理事務所、公園内倉庫 | 185 |
| 自転車駐車場 | 自転車駐車場 | 194 |
| 図書館 | 図書館 | 196 |
| その他施設 | 公文書館、消費者センター等、いたばし総合ボランティアセンター、男女平等推進センター、保健福祉オンブズマン室 | 199 |

7-1 庁舎等

(1) 本庁舎（北館・南館・情報処理センター）

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>本庁舎では、住民の福祉の増進を図ることを基本として、行政サービスを総合的に実施しています。このほか、情報処理センターでは、板橋区社会福祉協議会・板橋区シルバー人材センター・板橋区商店街連合会・板橋区産業振興公社・板橋区観光協会に行政財産の貸付けを行っています。</p> <p>平成 20 年度に実施した窓口等利用調査結果では、一日 2,500～6,700 人の方が来庁しています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>本庁舎の延べ床面積は、北館が 27,496 m²、南館が 13,375 m²となっており、付帯施設に屋外歩廊 104 m²、自転車置場 4 棟 122 m²があります。</p> <p>また、情報処理センターの延床面積は 4,837 m²となっています。本庁舎を区の総合庁舎として他の行政機関も集中する現在地に配置し、情報処理センターを、その周辺に配置してきました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>北館は昭和 62 年に改築し、南館は平成 26 年に改築しました。情報処理センターは平成 4 年に建設された建築物を購入しました。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------|----|----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 1 | 板橋区役所(北館) | 板橋 | 板橋 | 昭 62 | 27,496 | 27,496 | 6,968.12 | |
| 2 | 板橋区役所(南館) | 板橋 | 板橋 | 平 26 | 13,375 | 13,375 | | |
| 3 | 情報処理センター | 板橋 | 板橋 | 平 04 | 4,156 | 4,837 | 737.67 | 消費者センター |

③本庁舎の整備方針

| | |
|---------------------|--|
| <p>更新時の方向性</p> | <p>【更新時の方向性】 人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、本庁舎機能としての適正な規模や配置について周辺区有地を含め検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| <p>配置の考え方</p> | <p>区内全域を対象とした施設で、区における行政活動や議会活動の中核であり、区民サービスを提供する拠点です。</p> <p>また、大地震や風水害などの災害発生時に情報収集や災害対策活動を迅速に実施するための防災センター機能や、教育支援の拠点となる教育支援センターとしての機能も併せ持っている総合庁舎であることから、他の行政機関も集中する現在地に配置します。</p> |
| <p>主な機能（諸室）の考え方</p> | <p>南館改築に際して特に充実させるべき機能として以下の6つを必要な機能としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災拠点機能 2 区民に便利でわかりやすい機能 3 区民協働のまちづくりの拠点機能 4 環境負荷の少ない庁舎機能 5 情報の活用と保護を図る機能 6 区における教育支援の拠点機能 |

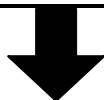
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|---|
| <p>改築…建物に対し改築事業を実施するもの</p> <p>改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの</p> <p>集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの</p> <p>複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの</p> <p>廃止…施設の現用途の廃止を行うもの</p> <p>移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの</p> <p>検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設</p> |
|---|

| 第 1 期 (H28～H37) | 第 2 期 (H38～H47) | 第 3 期 (H48～H57) | 第 4 期 (H58～H67) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 板橋区役所（北館） 情報処理センター | | 板橋区役所（南館） | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-----------|-----|---|
| 1 | 板橋区役所（北館） | 改修 | 第 1 期計画期間中を目標に板橋区役所（北館）と情報処理センターの大規模改修を一体的に検討し、事業実施時における周辺区有地の活用も含め検討します。なお、情報処理センターは、大規模改修を機に使用を許可している団体の配置スペースについての再編等も検討します。 |
| 2 | 情報処理センター | 改修 | |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|---------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | <p>板橋区役所（北館）、情報処理センター</p> <p>平成 27 年度に実施する板橋区役所（北館）の劣化調査の結果を踏まえ、板橋区役所（北館）と情報処理センターの大規模改修事業を一体的に検討し、事業実施時における周辺区有地の活用も含め検討します。なお、情報処理センターは、大規模改修を機に使用を許可している団体の配置スペースについての再編等も検討します。</p> | | | | | |

(2) 支所

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>赤塚支所では、赤塚地域の総合的な行政サービスの拠点として、本庁舎の業務の一部を行い、区民の利便性の向上、地域活動への参画を促進しています。建築物内は、区民事務所、地域センター、福祉事務所、児童館、図書館、農業委員会が配置された複合施設となっています。</p> <p>また、災害時の拠点施設として、本庁舎が被災し使用できない状況に備え、赤塚支所をバックアップセンターとして運用することとなっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>平成 22 年に竣工した赤塚支所の延床面積は、6,795.97 m²となっています。</p> <p>赤塚地域の総合的な行政サービスの拠点として、利用者の利便性に配慮し、現在地に配置してきました。</p> |
| 施設整備状況 | 赤塚支所は、平成 22 年に改築しました。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|------|----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--|
| 1 | 赤塚支所 | 赤塚 | 下赤塚 | 平 22 | 3,040 | 6,796 | 3,366 | 下赤塚区民事務所、下赤塚地域センター、赤塚福祉事務所、赤塚児童館、赤塚図書館 |

③支所の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 赤塚支所が所掌する事務の中で、人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、赤塚支所としての適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 赤塚地域の総合的な行政サービスの拠点として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 赤塚支所を構成する機能に必要な諸室を配置します。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 赤塚支所 | |

(3) 区民事務所

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 区民事務所では、各地域に区役所の総合窓口として住民基本台帳事務や戸籍に関する証明をはじめ、国民健康保険や介護保険等の諸届、申請等の受理経由及び被保険者証等の発行など様々なサービスを提供しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 区民事務所の延床面積は、120㎡から725㎡と開きがありますが、抛るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建設時の諸事情によるものです。 出張所機能の見直しを行い、平成17年度の組織改正によって地域の活性化を図る視点から、18地区に地域センターを設置するとともに、効率的な運営を行うために事務処理機能を分化して6区民事務所を配置してきました。 |
| 施設整備状況 | 区民事務所の現在の建築物については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------|-----|------|-----|-------------|-------------|-------------|--|
| 1 | 仲町区民事務所 | 板橋 | 仲町 | 平07 | 200 | 4,944 | 2,203.72 | 仲町地域センター、仲町ふれあい館、仲町高齢者在宅サービスセンター、仲町おとしより相談センター |
| 2 | 常盤台区民事務所 | 常盤台 | 常盤台 | 昭46 | 725 | 1,045 | 845.14 | 板橋土木事務所、常盤台地域集会室 |
| 3 | 志村坂上区民事務所 | 志村 | 志村坂上 | 平13 | 354 | 1,056 | 737.88 | 志村坂上地域センター |
| 4 | 蓮根区民事務所 | 高島平 | 蓮根 | 平04 | 120 | 1,581 | 596.86 | 蓮根地域センター |
| 5 | 下赤塚区民事務所 | 赤塚 | 下赤塚 | 平22 | 145 | 6,796 | 3,365.65 | 赤塚支所、下赤塚地域センター、赤塚福祉事務所、赤塚児童館、赤塚図書館 |
| 6 | 高島平区民事務所 | 高島平 | 高島平 | 昭54 | 369 | 2,849 | 3,299.99 | 高島平地域センター、高島平区民館、高島平児童館、旧高島平学童クラブ |

③区民事務所の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 区民事務所が所掌する事務の中で、人口減少や地方分権による事務量的変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、区民事務所としての適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 各地域を対象とした施設として、区役所の総合窓口としてのサービスを提供していることを踏まえ、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 窓口業務を行う事務スペース、待合スペース、個人情報等を保管する書庫などが必要です。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 仲町区民事務所 常盤台区民事務所 高島平区民事務所 | | 下赤塚区民事務所 | 蓮根区民事務所 |

第5期以降(志村坂上区民事務所)

| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-------|--|
| 1 | 仲町区民事務所 | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 2 | 常盤台区民事務所 | 複合 | 後期期間中を目標に、中央図書館移転後の用地に常盤台地域センターと複合化します。 |
| 3 | 高島平区民事務所 | 改築・複合 | 高島平地域グランドデザインとの整合を図りながら、第1期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|---------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [大規模改修] ・仲町区民事務所 |
| | 高島平区民事務所 高島平地域ランドデザインとの整合を図りながら、第 1 期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|----------|-----------------------------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 常盤台区民事務所 | 中央図書館移転後の用地に常盤台地域センターと複合化 | 前期期間中に後期の複合をスケジュール化 | | | | |
| 2 | 高島平区民事務所 | 複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討する | 第 1 期計画期間中を目標に複合 | | | | |

7-2 障がい者福祉施設

(1) 障がい者福祉センター

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>障がい者福祉センターでは、障がいのある方に各種リハビリや創作的活動・生産活動の機会の提供、障がい者本人やその家族又は周囲の支援者等に対する相談・支援を行うことにより、社会生活に必要な技術の習得や向上、社会参加の促進や地域生活の充実を図っています。</p> <p>また、障がい者虐待防止法の施行により平成 24 年 10 月から「板橋区障がい者虐待防止センター」として通報受付業務も行っていきます。</p> <p>主な事業の利用状況は、平成 25 年度の実績で地域活動支援センター事業⁴が 4,503 件、相談事業が 2,591 件、施設貸出が 1,500 件となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>障がい者福祉センターの延床面積は、1,100 m²となっています。</p> <p>昭和 61 年度に区内唯一の身体障害者福祉センター B 型施設として現在地に開設しました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>障がい者福祉センターの現在の建築物については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|------------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | 障がい者福祉センター | 高島平 | 高島平 | 昭 61 | 1,100 | 2,469 | 1,482.44 | 高島平福祉園 |

③障がい者福祉センターの整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 民間活力の活用も含めた障がい者福祉センターの機能強化を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 関連する他の障がい者施設等との併設を基本としつつ、改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>地域活動支援センターとして、機能訓練室や活動室、また相談事業所としての相談室などが必要であり、障がいがある方が利用しやすい環境整備が必要です。</p> |

⁴ 地域活動支援センター事業：障がいのある方に各種リハビリや創作的活動、生産活動の機会の提供を通じ、心身機能の維持・増進を目的とし、他の利用者との交流や余暇活動の充実を図り、社会生活に必要な技術の習得や向上、社会参加・地域活動の充実・促進を図る事業。

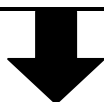
④ 検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 障がい者福祉センター | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------|-----|---|
| 1 | 障がい者福祉センター | 改修 | 第1期計画期間中を目標に福祉園の大規模改修の検討と一体的に区有地等の活用も含めた改修方法・改修時期について検討します。 |

⑤ 平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 障がい者福祉センター 第1期計画期間中を目標に福祉園の大規模改修の検討と一体的に区有地等の活用も含めた改修方法・改修時期について検討します。 | | | | | |

(2) 福祉園

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>福祉園では、障がいがある方が地域の中で日常生活や社会生活を安定して営むことができるよう、生産活動やその他の活動の機会の提供や日常生活での介護の提供を実施し、日中活動の場の確保及び福祉の向上を図っています。</p> <p>主な事業の利用状況は、全福祉園の下記の各事業の定員をほぼ満たしています。</p> <p>【全福祉園の主な事業の総定員】</p> <p>①就労継続支援B型事業（定員 310 人）</p> <p>②生活介護事業（定員 340 人）</p> <p>※重症心身障がい者通所事業（定員 5 人）含む（三園福祉園）</p> <p>③児童発達支援センター事業（定員 30 人）※加賀福祉園のみ</p> <p>④緊急保護施設（定員 8 人）※赤塚福祉園のみ</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>福祉園の延床面積は、赤塚福祉園と赤塚ホームや高島平福祉園と高島平福祉園分場を一つの施設と考えた場合、846 m²～3,293 m²と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>知的障害者福祉法、また平成 18 年の障害者自立支援法の施行に伴い、福祉園の施設状況に合わせ必要な施設整備をしてきた結果、全 9 か所の福祉園で就労継続支援B型事業が 8 か所、生活介護事業が 7 か所、児童発達支援センター事業を配置してきました。また、緊急保護施設と重症心身障がい者通所事業は、それぞれ 1 か所、福祉園に配置してきました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>平成 17 年度に加賀福祉園が大規模改修を行っています。その他の建築物は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|------------|-----|------|------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 1 | 加賀福祉園 | 板橋 | 板橋 | 昭 55 | 2,749 | 2,749 | 3,231.82 | |
| 2 | 小茂根福祉園 | 常盤台 | 桜川 | 昭 57 | 1,322 | 1,322 | 1,278.15 | |
| 3 | 高島平福祉園 | 高島平 | 高島平 | 昭 61 | 1,369 | 2,469 | 1,482.44 | 障がい者福祉センター |
| 4 | 高島平福祉園(分場) | 高島平 | 高島平 | - | 707 | 922 | 都営住宅敷地内 | |
| 5 | 蓮根福祉園 | 高島平 | 蓮根 | - | 1,431 | 1,431 | 都営住宅敷地内 | |
| 6 | 前野福祉園 | 志村 | 前野 | 平 03 | 920 | 4,130 | 2,102.53 | おとしより保健福祉センター、前野高齢者在宅サービスセンター |
| 7 | 赤塚福祉園 | 赤塚 | 下赤塚 | 平 05 | 2,270 | 2,790 | 4,340.35 | |
| 8 | 赤塚ホーム | 赤塚 | 下赤塚 | 平 05 | 477 | 2,790 | 4,340.35 | |
| 9 | 徳丸福祉園 | 赤塚 | 徳丸 | 平 09 | 3,293 | 3,293 | 2,011.12 | |
| 10 | 小豆沢福祉園 | 志村 | 志村坂上 | 平 13 | 1,209 | 3,951 | 1,609.41 | |
| 11 | 三園福祉園 | 高島平 | 高島平 | 平 23 | 1,297 | 1,297 | 1,301.78 | |

③福祉園の整備方針

| | |
|---------------------|--|
| <p>更新時の方向性</p> | <p>【更新時の方向性】 今後、特別支援学校卒業者の増加が予測されることから、卒業後の日中活動の場を確保するため、改築・大規模改修時期にとどまらず、民間活力の活用等を含めた施設規模の拡充を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、指定管理を担う事業者の特性を踏まえ、高齢者や児童などの福祉施設との複合化を図るとともに、周辺公共施設との複合化も検討します。</p> |
| <p>配置の考え方</p> | <p>区内全域を対象としつつも、送迎など利用者の利便性に配慮しながら配置します。また、施設数の少ない区南部地域での施設整備について検討します。</p> |
| <p>主な機能（諸室）の考え方</p> | <p>障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの基準等に対応した人員・設備並びに運営に関する基準を遵守した規模が必要です。</p> <p>【主たる設備】 訓練・作業室、相談室、洗面所・便所、多目的室、食堂、医務室、その他運営に必要な設備</p> |

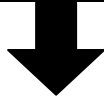
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|---|-------------------------------|------------------|------------------|
| 小茂根福祉園 高島平福祉園 前野福祉園 蓮根福祉園 赤塚福祉園・赤塚ホーム | 高島平福祉園（分場） 徳丸福祉園 小豆沢福祉園 | 加賀福祉園 三園福祉園 | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------------|-----|---|
| 1 | 小茂根福祉園 | 改修 | 第1期計画期間中を目標に大規模改修するため、区有地等の活用も含めて対象となる福祉園の改修方法・改修時期について検討します。 |
| 2 | 高島平福祉園 | | |
| 3 | 前野福祉園 | | |
| 4 | 赤塚福祉園・赤塚ホーム | | |
| 5 | 蓮根福祉園 | 検討 | 第1期期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えるため、都営住宅との調整を開始します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 小茂根福祉園、高島平福祉園、前野福祉園、赤塚福祉園・赤塚ホーム 第1期計画期間中を目標に大規模改修するため、区有地等の活用も含めて対象となる福祉園の改修方法・改修時期について検討します。 | | | | | |

(3) 福祉作業所

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>平成 18 年の障害者自立支援法が施行される以前から、小規模通所授産施設であった現在の福祉作業所において、区内の一般就労の困難な知的障がい者を対象に作業指導及び生活訓練等を行ってきた福祉団体に対し、廃止した区の公共施設を貸し付けるなどの支援を行っています。</p> <p>区の公共施設を貸し付けているまへの福祉作業所ととくまる福祉作業所の主な事業の利用状況は、下記の各事業の定員をほぼ満たしています。</p> <p>【福祉園作業所（2 か所）の主な事業の総定員】</p> <p>① 就労継続支援 B 型事業（定員 28 人） ② 生活介護事業（定員 6 人） ③ 就労移行支援事業（定員 6 人）</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>区の公共施設を貸し付けている福祉作業所の延床面積は、まへの福祉作業所が 201 m²、とくまる福祉作業所が 170 m²となっています。</p> <p>廃止した区の公共施設の跡地を活用し、まへの福祉作業所では就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業、とくまる福祉作業所では就労継続支援 B 型事業と生活介護事業が行われています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------|-----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|
| 1 | まへの福祉作業所 | 志村 | 前野 | 昭 40 | 201 | 414 | 330.61 | 前野町三丁目集会所 |
| 2 | とくまる福祉作業所 | 高島平 | 蓮根 | 平 01 | 170 | 320 | 1,447.80 | 高島平あやめ児童館、高島平あやめ保育園 |

③福祉作業所の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 今後、特別支援学校卒業者の増加が予測されることから、卒業後の日中活動の場を確保するため、改築の際は、施設規模の拡充について検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>利用者の利便性に配慮しながら、区の公共施設を貸し付けるとともに、今後の貸付けのあり方についても検討します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの基準等に対応した人員・設備並びに運営に関する基準を遵守した規模が必要です。</p> |

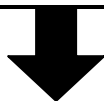
④ 検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| まへの福祉作業所 | | | とくまる福祉作業所 |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-----|----------------------------|
| 1 | まへの福祉作業所 | 複合 | 後期期間中を目標にエコポリスセンターへ複合化します。 |

⑤ 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|----------|---------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | まへの福祉作業所 | エコポリスセンターと複合化 | 前期期間中に後期の複合をスケジュール化 | | | | |

(4) 障がい児放課後等デイサービス事業所

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 放課後等デイサービス事業を拡充するため、廃止した区の公共施設を民間事業者へ貸し付け、定員の拡充を行っています。 定員をほぼ満たしており、利用希望者は増加傾向にあります。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 板橋ゆめの園 はすねっこ（けやき分園）の延床面積は 125 m ² です。都営住宅を活用した区事業である「障がい児放課後クラブはすねっこ」について「放課後等デイサービス事業」への移行と事業拡大を図るため、平成 25 年度より、旧坂下けやき台学童クラブの後施設を公募により選定した事業者へ貸し付け、事業の一体的運営を行っています。 |
| 施設整備状況 | 平成 24 年度に放課後等デイサービス事業の用途として使用するための施設改修を実施しています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|--------------|-----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | はすねっこ(けやき分園) | 高島平 | 蓮根 | 昭 58 | 125 | 125 | UR都市機構施設内 | |

③障がい児放課後等デイサービス事業所の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 UR都市機構の建築物を区分所有しており、大規模改修についてはUR都市機構との調整が必要です。障がい児放課後等デイサービス事業の普及状況を踏まえ、民間事業者による施設整備を進めます。</p> <p>【複合化の考え方】 民間事業者による施設整備を進めていくため、区の公共施設としての複合化は行いません。</p> |
| 配置の考え方 | 民間事業者による施設整備を進めます。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の基準等に対応した人員、設備及び運営に関する基準を遵守した規模が必要です。 |

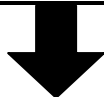
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| はすねっこ (けやき分園) | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------------|-----|---|
| 1 | はすねっこ (けやき分園) | 検討 | 第1期期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えるため、UR都市機構との調整を開始します。 |

7-3 児童福祉・子育て支援施設

(1) 子ども家庭支援センター、0・1・2ひろば

①施設概要

| | |
|----------------------|---|
| <p>設置目的・利用状況</p> | <p>【子ども家庭支援センター】 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長し自立できる環境の形成に資するため、子ども及び家庭に係る総合相談や情報の提供及び関係機関との調整、児童虐待の防止に関する事業などを行っています。 平成26年度の相談件数は、29,729件です。</p> <p>【いたばし、なります0・1・2ひろば】 乳児又は乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うために気軽に集い、相互に交流を図る場の提供を行っています。 平成26年度の利用者は、2つのひろば合わせて延23,690人です。</p> |
| <p>これまでの施設の規模や配置</p> | <p>子ども家庭支援センターは、いたばし0・1・2ひろばを併設しており、延床面積は208㎡で平成16年9月に現在地に移転し開設しました。</p> <p>なります0・1・2ひろばは、平成17年10月に延床面積233㎡の成増地域センター集会室1階に開設しました。(専有83㎡)</p> |
| <p>施設整備状況</p> | <p>子ども家庭支援センターが配置されているグリーンホールは、平成15年に耐震等の大規模改修を行っています。また、なります0・1・2ひろばを併設している建築物は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床(㎡) | 建物延床(㎡) | 敷地面積(㎡) | 複合施設/備考 |
|-----|--------------|----|----|-----|---------|---------|----------|-------------|
| 1 | 子ども家庭支援センター | 板橋 | 仲宿 | 昭44 | 208 | 4,717 | 1,350.00 | グリーンホール |
| 2 | なります0・1・2ひろば | 赤塚 | 成増 | 昭45 | 233 | 644 | 661.17 | 成増地域センター集会室 |

③子ども家庭支援センター、0・1・2ひろばの整備方針

| | |
|---------------------|--|
| <p>更新時の方向性</p> | <p>【更新時の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭支援センター 東京都に対し特別区長会を通じて要望している児童相談所機能の事務移管の動きを踏まえて整備していく必要があります。 ○0・1・2ひろば 類似する事業を行っている児童館のあり方検討を踏まえ、児童館に機能を引き継ぎます。 <p>【複合化の考え方】</p> <p>子ども家庭支援センターは、関連する事務や事業の動きを踏まえ、改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| <p>配置の考え方</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭支援センター 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 ○0・1・2ひろば 児童館に機能を引き継いだ後、廃止します。 |
| <p>主な機能（諸室）の考え方</p> | <p>子ども家庭支援センターの機能として、事務室、相談室、一時保育室、赤ちゃんの駅が必要です。</p> |

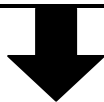
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|---|
| <p>改築…建物に対し改築事業を実施するもの</p> <p>改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの</p> <p>集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの</p> <p>複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの</p> <p>廃止…施設の現用途の廃止を行うもの</p> <p>移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの</p> <p>検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設</p> |
|---|

| <p>第1期 (H28～H37)</p> | <p>第2期 (H38～H47)</p> | <p>第3期 (H48～H57)</p> | <p>第4期 (H58～H67)</p> |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| <p>なります0・1・2ひろば 子ども家庭支援センター</p> | <p>子ども家庭支援センター※</p> | | |



※子ども家庭支援センターが配置されているグリーンホールが第2期に更新時期を迎えます

| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|--------------|-----|---|
| 1 | なります0・1・2ひろば | 廃止 | 周辺児童館においてすくすくサロン事業を実施するため、平成28年度に廃止します。 |
| 2 | 子ども家庭支援センター | 検討 | 板橋福祉事務所の移転先の検討に従い、施設の配置を決定します。 |

⑤集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|-----|--------------|----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●廃止 | | | | | | | |
| 1 | なります0・1・2ひろば | 廃止 | 廃止 | | | | |

(2) あいキッズ

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 区立小学校の在籍児童全員及び当該小学校の学区域内に居住する私立・国立・特別支援学校・その他各種学校に通学する小学生を対象に、放課後等に児童の安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成、保護者の子育てと仕事等の両立支援を行うため、専用室を設置しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 登録及び利用人数に応じて必要な面積等の規模を決定し、子どもの動線等を考慮した上で、学校内への配置を基本として余裕教室等を活用したり、近隣の旧学童クラブ等を活用しています。 |
| 施設整備状況 | あいキッズ事業に必要な環境整備のため、教室等の改修や施設の整備を行ってきました。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床(m) | 建物延床(m) | 敷地面積(m) | 複合施設／備考 |
|-----|--------------|-----|------|------|---------|---------|------------|-------------------------------|
| 1 | 志村小学校あいキッズ | 志村 | 志村坂上 | 平 12 | 184 | 710 | 639 | 志村児童館 |
| 2 | 志村第二小学校あいキッズ | 志村 | 清水 | 昭 49 | 227 | 2,267 | 1,500 | 大原児童館、大原社会教育会館 |
| 3 | 志村第六小学校あいキッズ | 高島平 | 蓮根 | 昭 47 | 45 | 853 | 798 | 旧教育相談所 |
| 4 | 舟渡小学校あいキッズ | 高島平 | 舟渡 | 昭 46 | 82 | 1,118 | 1,808 | 志村橋児童館、志村橋保育園 |
| 5 | 板橋第七小学校あいキッズ | 板橋 | 熊野 | 平 14 | 200 | 200 | 265 | |
| 6 | 中根橋小学校あいキッズ | 板橋 | 仲宿 | 平 09 | 154 | 154 | 都営住宅敷地内 | |
| 7 | 成増小学校あいキッズ | 赤塚 | 成増 | 昭 59 | 81 | 2620 | 1,694 | 成増南児童館、成増社会教育会館、教育相談所成増分室 |
| 8 | 北野小学校あいキッズ | 赤塚 | 徳丸 | 平 14 | 222 | 310 | 民間マンション施設内 | 北野ヘビールーム |
| 9 | 高島第二小学校あいキッズ | 高島平 | 高島平 | 昭 62 | 256 | 1485 | 1,978 | 高島平つばみ保育園、高島平ヘビールーム、高島平二丁目集会所 |
| 10 | 高島第三小学校あいキッズ | 高島平 | 高島平 | 平 03 | 239 | 494 | 741 | 高島平四丁目集会所 |
| 11 | 高島第六小学校あいキッズ | 高島平 | 高島平 | 昭 55 | 234 | 720 | 902 | はすのみ児童館 |

※学校敷地外の施設のみ記載

③あいキッズの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】</p> <p>学校の改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>小学校の近隣施設を利用しているあいキッズについては、小学校敷地内への配置に合わせて、他の用途への転用も視野に入れ、現在利用している建物の有効活用を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 児童の安全に配慮し、各小学校敷地内に配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 動的プログラムを行う多目的室等や静的プログラムを行うあいキッズ室等が必要です。 |

(3) ベビールーム

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>家庭福祉員による児童養育の利用に供する施設として設置しています。</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日現在で、児童定員 63 人を満たす児童を受託しています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>平成 27 年 4 月 1 日現在でベビールームを 7 か所設置していますが、このうち区の公共施設との併設や民間マンションを区が区分所有しているベビールームは 4 か所あります。</p> <p>区の公共施設に併設しているベビールームの延床面積は、86 m²～170 m²と開きがありますが、区の公共施設に併設しているベビールームと民間マンションを区分所有しているベビールームでは設置できる規模に差があります。</p> <p>保育需要の多い地域に配置をしてきました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|-----------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 高島平ベビールーム | 高島平 | 高島平 | 昭 62 | 135 | 1,485 | 1,977.68 | 高島平つばみ保育園、高島平第二小学校あいキッズ、高島平二丁目集会所 |
| 2 | 東新ベビールーム | 常盤台 | 常盤台 | 昭 57 | 170 | 510 | 405.69 | 東新いこいの家、東新集会所 |
| 3 | 前野町ベビールーム | 志村 | 前野 | 平 13 | 86 | 86 | 民間マンション敷地内 | |
| 4 | 北野ベビールーム | 赤塚 | 徳丸 | 平 14 | 88 | 310 | 民間マンション敷地内 | 北野小学校あいキッズ |

③ベビールームの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】</p> <p>改築の際は、保育需要の動向を見極めながら適正規模を検討します。また、民間マンションを区分所有しているベビールームについては、民間マンションの改修計画に則った改修が必要となります。</p> <p>【複合化の考え方】</p> <p>公共施設への複合化を基本として、周辺公共施設の改築・大規模改修の際に複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>保育需要の動向を見極めながら設置について検討します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>施設の児童定員は 6 人以上 10 人以下で、幼児 1 人につき 3.3 m²以上の乳児室又はほふく室。満 2 歳以上の幼児を利用させる場合は、幼児 1 人につき、3.3 m²以上の保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理設備、便所などが必要です。</p> |

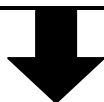
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|-----------------------|------------------|------------------|
| 東新ベビールーム | 前野町ベビールーム 北野ベビールーム | | 高島平ベビールーム |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-----|---|
| 1 | 東新ベビールーム | 複合 | 平成28～30年度を目標にときわ台児童館の廃止後のスペースを用途転用し、ときわ台保育園へ複合化します。 |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|----------|------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 東新ベビールーム | ときわ台保育園へ複合 | 複合 | | | | |

(4) 母子生活支援施設

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 18歳未満の子どもを養育している母子家庭などの家族が安心して生活の安定を図り、自立していけるよう保護・支援しています。平成26年度の保護世帯数は、延185世帯で、月平均で15世帯を保護しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 母子生活支援施設の延床面積は、786㎡で、定員20世帯・緊急一時保護室1室を備えています |
| 施設整備状況 | 平成14年度に老朽化等のため建物の一部を取り壊し、平成15年度に緊急一時保護事業のための増築を行いました。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床(㎡) | 建物延床(㎡) | 敷地面積(㎡) | 複合施設/備考 |
|-----|----------|----|----|-----|---------|---------|----------|---------|
| 1 | 母子生活支援施設 | - | - | 昭35 | 786 | 786 | 1,310.80 | |

③母子生活支援施設の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 保護施設である特性を踏まえ、改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能(諸室)の考え方 | 「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(昭和23年12月29日厚生省令第63号)を満たすことを基本とします。具体的には、調理設備・浴室・便所を備えた母子室、集会・学習等を行う室、相談室及び静養室等が必要です。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第 1 期 (H28～H37) | 第 2 期 (H38～H47) | 第 3 期 (H48～H57) | 第 4 期 (H58～H67) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 母子生活支援施設 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-----|--------------------|
| 1 | 母子生活支援施設 | 改築 | 平成 27～28 年度に改築します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---------------------|-----|-----|-----|-----|---------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | 母子生活 支援施設 改築※ | | | | | |

※H27 年度着工予定

(5) 小規模保育園

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 待機児童の多い3歳未満の保育需要に対応するため、廃止した区の公共施設を活用し、定員19名以下の小規模保育事業を行っています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 平成23年度にスタートした板橋保育ルーム事業については、平成26年度より小規模保育事業へ移行し、平成27年度より民営化しています。 小規模保育園の延床面積は、101㎡～184㎡となっています。 廃止した区の公共施設において民間活力を活用し、保育需要の多い地区に配置してきました。 |
| 施設整備状況 | 小規模保育事業に必要な環境整備のため、使用する部屋の改修を行ってきました。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| 1 | 氷川町小規模保育園 | 板橋 | 仲宿 | 昭52 | 101 | 522 | 801.40 | 氷川児童館 |
| 2 | 高島平小規模保育園 | 高島平 | 高島平 | 昭49 | 126 | 1,297 | 1,447.80 | 高島平あやめ保育園、高島平あやめ児童館 |
| 3 | 清水町小規模保育園 | 志村 | 清水 | 平08 | 169 | 946 | 402.24 | 清水児童館、清水町第二集会所 |
| 4 | 中台小規模保育園 | 志村 | 中台 | 昭60 | 185 | 185 | 389.83 | |

③小規模保育園の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | 【更新時の方向性】 改築の際は、待機児童及び利用状況により、事業の継続・廃止を判断します。事業を継続する場合は、設置主体が移転先を確保し運営を継続します。 |
| 配置の考え方 | 保育需要を踏まえ、区の空き施設を活用し配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 床面積約100㎡程度の保育スペースが必要です。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| | 高島平小規模保育園 | 氷川町小規模保育園 中台小規模保育園 | |

第5期以降（清水町小規模保育園）

7-4 高齢者福祉施設

(1) おとしより保健福祉センター

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 在宅のねたきり・虚弱等の高齢者及びその介護者、ひとりぐらしの高齢者等の要援護高齢者に保健医療の援助並びに各種福祉サービスを総合的に提供するとともに、介護保険事業者等との連携・支援を図りながら、要介護者の自立支援体制を推進しています。平成26年度の相談受付件数は7,382件です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | おとしより保健福祉センターの延床面積は、2,471㎡となっています。平成3年度に現在地に開設しました。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|---------------|----|----|-----|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 1 | おとしより保健福祉センター | 志村 | 前野 | 平03 | 2,471 | 4,130 | 2,102.53 | 前野福祉園、前野高齢者在宅サービスセンター |

③おとしより保健福祉センターの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、高齢者人口の推移や必要とされる機能を精査したうえで、適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 事務室及び相談窓口、研修などを行う会議室等が必要です。 |

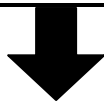
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| おとしより保健福祉センター | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------------|-----|---|
| 1 | おとしより保健福祉センター | 検討 | 板橋区版地域包括ケアシステムの実現に向け、おとしより保健福祉センター機能のあり方を検討したうえで、第1期計画期間中を目標に大規模改修の実施に向け、改修方法・改修時期を検討します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | <p>おとしより保健福祉センター</p> <p>板橋区版地域包括ケアシステムの実現に向け、おとしより保健福祉センター機能のあり方を検討したうえで、第1期計画期間中を目標に大規模改修の実施に向け、改修方法・改修時期を検討します。</p> | | | | | |

(2) シニア学習プラザ

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 高齢者の教養の向上及び社会における活動の推進を図り、地域住民相互の交流を支援しています。60歳以上が利用できる板橋グリーンカレッジや50歳以上が利用できるシニア世代社会参加促進講座の実施のほか、一般利用者への会議室の貸出しも実施しています。 平成26年度の施設の利用者は90,601人です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | シニア学習プラザの延床面積は、1,324㎡となっています。志村ふれあい館を併設し、平成21年度に現在地に開設しました。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設/備考 |
|-----|----------|----|------|-----|-------------|-------------|-------------|---------|
| 1 | シニア学習プラザ | 志村 | 志村坂上 | 平21 | 1,324 | 2,813 | 1,774.74 | 志村ふれあい館 |

③シニア学習プラザの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、他の生涯学習機能も含め、施設機能のあり方を検討したうえで、あり方に沿った適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 板橋グリーンカレッジやシニア世代社会参加促進講座の実施、地域交流を促進するためのホールや教室が必要です。 |

④検討結果一覧

※本施設は築年が新しいことから、平成68年以降の第5期に方向性を検討します。

(3) 高齢者在宅サービスセンター

①施設概要

| | |
|----------------------|---|
| <p>設置目的・利用状況</p> | <p>在宅の高齢者等で、身体上又は精神上的の障がいがあるために日常生活を営むのに支障がある方が、心身の状況やその置かれている環境等に応じて最も適切な処遇が受けられることを目的として、介護保険法上の通所介護（介護予防通所介護含む）及び認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護含む）サービスを提供しています。</p> <p>平成 26 年度の稼働状況は、全高齢者在宅サービスセンター合わせて通所介護が 93.1%、認知症対応型通所介護が 49.9%となっています。</p> |
| <p>これまでの施設の規模や配置</p> | <p>高齢者在宅サービスセンターの延床面積は、297 m²～985 m²と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>施設状況に合わせ必要な機能を配置してきた結果、全 8 か所の高齢者在宅サービスセンターで通所介護は 8 か所、認知症対応型通所介護は 6 か所に配置してきました。</p> |
| <p>施設整備状況</p> | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|--------------------------|-----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 徳丸高齢者在宅サービスセンター | 赤塚 | 徳丸 | 平 01 | 297 | 1,577 | 713.07 | |
| 2 | 西台高齢者在宅サービスセンター | 志村 | 中台 | 平 03 | 429 | 1,053 | 1,395.00 | 西台いこいの家、西台二丁目集会所 |
| 3 | 前野高齢者在宅サービスセンター | 志村 | 前野 | 平 03 | 813 | 4,130 | 2,102.53 | おとしより保健福祉センター、前野福祉園 |
| 4 | 蓮根高齢者在宅サービスセンター | 高島平 | 蓮根 | 平 06 | 568 | 1,986 | UR都市機構施設内 | |
| 5 | 成増高齢者在宅サービスセンター | 赤塚 | 成増 | 平 06 | 559 | 2,983 | 1,783.76 | |
| 6 | 仲町高齢者在宅サービスセンター | 板橋 | 仲町 | 平 07 | 498 | 4,944 | 2,203.72 | 仲町ふれあい館、仲町区民事務所、仲町地域センター、仲町お年より相談センター |
| 7 | 特別養護老人ホームみどりの苑デイサービスセンター | 志村 | 前野 | 平 02 | 723 | 4,552 | 2,330.01 | |
| 8 | 特別養護老人ホームいずみの苑デイサービスセンター | 高島平 | 蓮根 | 平 07 | 985 | 6,673 | 4,401.11 | 坂下おとしより相談センター |

③高齢者在宅サービスセンターの整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | 【更新時の方向性】 周辺の民間事業所の整備状況を踏まえ、廃止に向けて検討します。 【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、事業を継続する場合は、周辺公共施設との複合化を検討します。 |
| 配置の考え方 | 民間事業所の整備状況を踏まえ、民間事業所の整備が進まない場所に配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | デイサービスルーム、風呂・脱衣所、調理室、事務室等が必要です。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合としない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--|------------------|------------------|------------------|
| 徳丸高齢者在宅サービスセンター 西台高齢者在宅サービスセンター 前野高齢者在宅サービスセンター 蓮根高齢者在宅サービスセンター 成増高齢者在宅サービスセンター 仲町高齢者在宅サービスセンター みどりの苑デイサービスセンター いずみの苑デイサービスセンター | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------------------------|-----|---------------------------------------|
| 1 | 徳丸高齢者在宅サービスセンター | 検討 | 周辺の民間事業所の整備状況や、併設施設の状況を踏まえ廃止に向け検討します。 |
| 2 | 西台高齢者在宅サービスセンター | | |
| 3 | 前野高齢者在宅サービスセンター | | |
| 4 | 蓮根高齢者在宅サービスセンター | | |
| 5 | 成増高齢者在宅サービスセンター | | |
| 6 | 仲町高齢者在宅サービスセンター | | |
| 7 | 特別養護老人ホームみどりの苑 デイサービスセンター | | |
| 8 | 特別養護老人ホームいずみの苑デイサービスセンター | | |

(4) 地域包括支援センター（おとしより相談センター）

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 高齢者の総合相談と支援を行っています。また、要支援 1・2 の方と、元気力健診等で介護予防が必要と判断された方（二次予防事業対象者（介護予防特定高齢者））のケアプランを作成し、支援を行っています。平成 25 年度の相談件数は 81,626 件です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 区内を 16 の生活圏域に区分し配置しています。16 か所のうち区の公共施設を使用している 3 か所の地域包括支援センターの延床面積は、17 m ² から 320 m ² と開きがあります。これは、平成 17 年の介護保険法の改正に伴い、既存建築物を活用し整備してきたためです。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|----------------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|--|
| 1 | 常盤台おとしより相談センター | 常盤台 | 常盤台 | 平 04 | 320 | 506 | 405.42 | 常盤台集会所 |
| 2 | 仲町おとしより相談センター | 板橋 | 仲町 | 平 07 | 38 | 4,944 | 2,203.72 | 仲町ふれあい館、仲町区民事務所、仲町地域センター、仲町高齢者在宅サービスセンター |
| 3 | 坂下おとしより相談センター | 高島平 | 蓮根 | 平 07 | 17 | 6,673 | 4,401.11 | いずみの苑 |

③地域包括支援センターの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、民間建築物への設置も視野に入れつつ、高齢者人口や圏域ごとの需要を勘案したうえで、適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 18 地域センターの区域を基本として、現在の 16 か所から 19 か所に配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 事務室が必要です。 |

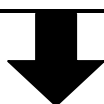
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--|------------------|------------------|------------------|
| 常盤台おとしより相談センター 仲町おとしより相談センター 坂下おとしより相談センター | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------------|-----|---|
| 1 | 仲町おとしより相談センター | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 2 | 常盤台おとしより相談センター | 複合 | 平成 31～32 年度を目標に旧板橋第四中学校敷地内に整備する施設に複合化します。 |
| 3 | 坂下おとしより相談センター | 検討 | いずみの苑の民営化の検討に従い方向性を決定します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [大規模改修] ・仲町おとしより相談センター |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|----------------|------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 常盤台おとしより相談センター | 旧板橋第四中学校敷地内に整備する施設に複合化 | | | | | 複合 |

(5) 特別養護老人ホーム

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 長時間介護を要し、家族等の介護が困難となった高齢者や寝たきりとなった高齢者で、常時介護を必要とする方に対し、住み慣れた地域で、その自立性をできるだけ保持しながら安定した生活の場を提供しています。平成26年度の2か所の稼働率は98.3%です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 特別養護老人ホームの延床面積は、みどりの苑が3,829 m ² で、いずみの苑が5,595 m ² と開きがありますが、これは敷地面積など建築時の諸事情によるものです。 民間事業者による設置が進んでいるため、現在は区立での特別養護老人ホームの設置は行っていません。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床(m ²) | 建物延床(m ²) | 敷地面積(m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|-------|-----|----|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
| 1 | みどりの苑 | 志村 | 前野 | 平02 | 3,829 | 4,552 | 2,330.01 | |
| 2 | いずみの苑 | 高島平 | 蓮根 | 平07 | 5,595 | 6,673 | 4,401.11 | 坂下おとしより相談センター |

③特別養護老人ホームの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、民営化を含め検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、検討の結果、区有施設として継続することとなった場合は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 更新時の方向性を踏まえ検討します。 |
| 主な機能(諸室)の考え方 | 居室、静養室、浴室・洗面設備、医務室、食堂・機能訓練室などが必要です。 |
| 特記事項 | みどりの苑は33年度まで補助金財産処分制限があるため、民営化については34年度以降に可能となります。 |

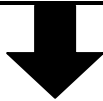
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| みどりの苑 いずみの苑 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------|-----|------------------------------------|
| 1 | みどりの苑 | 検討 | 後期期間中を目標に大規模改修の施工も含めた民営化について検討します。 |
| 2 | いずみの苑 | | |

7-5 集会・コミュニティ施設

(1) 地域センター等（地域センター管轄のホールを含む）

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 地域の住民相互の交流を促進し、コミュニティ意識の啓発を図るとともに、地域振興に関する支援を行っています。 平成 26 年度の利用率は 59.5%となっており、音響設備を利用する会議やダンス等の利用が多くなっています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | ホールを含めた地域センターの延床面積は、518 m ² から 2,981 m ² と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。 18 地区に 1 地域センターを配置しています。なお、レクリエーションホールが併設できない地域センターについては、原則としてホールを別に配置しています。 |
| 施設整備状況 | 改築については、平成 21 年に仲宿地域センター、清水地域センター、平成 22 年に下赤塚地域センターを赤塚支所の改築に伴って実施しています。改修については、平成 19 年に富士見地域センターを旧板橋第四中学校の旧体育館に移転するにあたり実施しています。その他の地域センターについては、設備等の改修・修繕を区実施計画に位置付けて計画的に実施しています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-------------|-----|------|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------|
| 1 | 板橋地域センター | 板橋 | 板橋 | 平 03 | 1,296 | 1,366 | 665.06 | |
| 2 | 熊野地域センター | 板橋 | 熊野 | 平 01 | 1,213 | 1,213 | 522.18 | |
| 3 | 仲宿地域センター | 板橋 | 仲宿 | 平 21 | 1,147 | 1,147 | 584.32 | |
| 4 | 仲町地域センター | 板橋 | 仲町 | 平 07 | 2,760 | 4,944 | 2,203.72 | |
| 5 | 富士見地域センター | 板橋 | 富士見 | 昭 59 | 745 | 1,633 | 2,824.50 | 板橋フレンドセンター体育館 |
| 6 | 大谷口地域センター | 常盤台 | 大谷口 | 平 04 | 1,009 | 1,009 | 662.98 | |
| 7 | 向原ホール | 常盤台 | 大谷口 | 昭 59 | 766 | 766 | 844.31 | |
| 8 | 常盤台地域センター | 常盤台 | 常盤台 | 昭 63 | 754 | 4,990 | 3,101.99 | 教育科学館 |
| 9 | 清水地域センター | 志村 | 清水 | 平 21 | 1,158 | 1,779 | 1,793.63 | 清水いこいの家、清水図書館 |
| 10 | 志村坂上地域センター | 志村 | 志村坂上 | 平 13 | 702 | 1,056 | 737.88 | 志村坂上区民事務所 |
| 11 | 志村コミュニティホール | 志村 | 志村坂上 | 平 08 | 1,582 | 3,584 | 1,796.36 | 志村図書館 |
| 12 | 中台地域センター | 志村 | 中台 | 平 02 | 1,335 | 1,335 | 703.84 | |
| 13 | 蓮根地域センター | 高島平 | 蓮根 | 平 04 | 1,461 | 1,581 | 596.86 | |
| 14 | ロータスホール | 高島平 | 蓮根 | 平 17 | 421 | 1,214 | 公社住宅敷地のうち 412.08 | |
| 15 | 舟渡地域センター | 高島平 | 舟渡 | 昭 49 | 679 | 679 | 456.00 | |

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|----------------------|-----|-----|------|-------------|-------------|----------------------|-----------------------------------|
| 16 | 舟渡ホール | 高島平 | 舟渡 | 昭 62 | 987 | 2,564 | 都営住宅 敷地内 | |
| 17 | 前野地域センター | 志村 | 前野 | 平 07 | 378 | 3,712 | 1,846.60 | エコホリスセンター、前野いこいの家 |
| 18 | 前野ホール | 志村 | 前野 | 昭 62 | 999 | 999 | 950.00 | |
| 19 | 桜川地域センター | 常盤台 | 桜川 | 平 11 | 1,578 | 1,578 | 1,028.28 | |
| 20 | 下赤塚地域センター | 赤塚 | 下赤塚 | 平 22 | 1,105 | 6,796 | 3,365.65 | 赤塚支所、下赤塚区民事務所、赤塚福祉事務所、赤塚児童館、赤塚図書館 |
| 21 | 成増地域センター (アクトホール) | 赤塚 | 成増 | 平 02 | 2,981 | 29,016 | 4945.58のうち 868.32 | |
| 22 | 徳丸地域センター | 赤塚 | 徳丸 | 平 07 | 1,064 | 1,064 | 699.54 | |
| 23 | きたのホール | 赤塚 | 徳丸 | 昭 60 | 1,127 | 2,273 | 2,308.49 | |
| 24 | 高島平地域センター | 高島平 | 高島平 | 昭 54 | 518 | 2,849 | 3,299.99 | 高島平区民事務所、高島平区民館、高島平児童館、旧高島平学童クラブ |

③地域センター等の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、地域センターが所掌する事務量やホールの利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、レクリエーションホールとの集約を検討するとともに、他の周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>事務室、会議室、倉庫、職員休養室、集会施設（和室・洋室）、レクリエーションホール、情報コーナー、音楽練習室、給湯室などが必要です。</p> |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--|-------------------------|---------------------|---|
| 仲町地域センター 富士見地域センター 大谷口地域センター 向原ホール 常盤台地域センター 前野地域センター 前野ホール 成増地域センター 高島平地域センター | 志村コミュニティホール 舟渡地域センター | 下赤塚地域センター きたのホール | 板橋地域センター 熊野地域センター 中台地域センター 蓮根地域センター 舟渡ホール 徳丸地域センター |

第5期以降（仲宿地域センター、清水地域センター、志村坂上地域センター、ロータスホール、桜川地域センター）

| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-----------|-------|--|
| 1 | 高島平地域センター | 改築・複合 | 高島平地域グランドデザインとの整合を図りながら、第1期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 |
| 2 | 仲町地域センター | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 3 | 前野地域センター | 集約 | 後期期間中を目標に前野ホールへ集約します。 |
| 4 | 前野ホール | 集約 | 後期期間中を目標に前野地域センターを集約します。 |
| 5 | 常盤台地域センター | 複合 | 後期期間中を目標に、中央図書館移転後の用地に常盤台区民事務所と複合化します。 |
| 6 | 富士見地域センター | 複合 | 平成31～32年度を目標に旧板橋第四中学校敷地内に整備する施設に複合化します。 |
| 7 | 大谷口地域センター | 複合 | 平成29年度を目標に大谷口いこいの家を複合化します。 |
| 8 | 向原ホール | 検討 | 大谷口地域センターとの集約化について引き続き検討します。 |
| 9 | 成増地域センター | 検討 | 第1期期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えるため、成増アクト1管理組合法人との調整を開始します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|----------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 高島平地域センター 高島平地域ランドデザインとの整合を図りながら、第 1 期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 </div> | | | | | [大規模改修] ・仲町地域センター |
| | | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-----------|-----------------------------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 前野地域センター | 前野ホールへ集約 | 前期期間中に後期の集約をスケジュール化 | | | | |
| 2 | 前野ホール | 前野地域センターを集約 | 前期期間中に後期の集約をスケジュール化 | | | | |
| 3 | 富士見地域センター | 旧板橋第四中学校敷地内に整備する施設に複合化 | | | | 複合 | |
| 4 | 大谷口地域センター | 大谷口いこいの家を複合化 | | 複合 | | | |
| 5 | 常盤台地域センター | 中央図書館移転後の用地に常盤台区民事務所と複合化 | 前期期間中に後期の複合をスケジュール化 | | | | |
| 6 | 高島平地域センター | 複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討する | 第 1 期計画期間中を目標に複合 | | | | |

(2) 高島平区民館

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 区民の文化の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として、施設の貸出しを行っています。 平成 26 年度の利用率はホールが 61.0%で、集会室が 73.9%となっています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 高島平区民館の延床面積は、950 m ² で、高島平地域センター管轄内に配置されています。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|--------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 高島平区民館 | 高島平 | 高島平 | 昭 54 | 950 | 2,849 | 3,299.99 | 高島平地域センター、高島平区民事務所、高島平児童館、旧高島平学童クラブ |

③高島平区民館の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 高島平地区を中心に住民や地域団体等の活動を含めた地域の魅力発信の中核施設としての視点を考慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | ホール、集会室、給湯室、楽屋、控室が必要です。 |

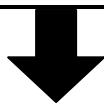
④検討結果一覧

第 1 期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 高島平区民館 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|--------|-------|---|
| 1 | 高島平区民館 | 改築・複合 | 高島平地域グランドデザインとの整合を図りながら、第1期計画期間中の複合化を目標に複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 高島平区民館 高島平地域グランドデザインとの整合を図りながら、第1期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|--------|-----------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 高島平区民館 | 複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討する | 第1期計画期間中に複合 | | | | |

7-6 体育施設

(1) 体育施設

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>体育、スポーツ及びレクリエーションの普及を図り、区民の心身の健全な発達に寄与することを目的としています。平成 25 年度の屋内体育施設の利用者数は、概ね 185 万人となります。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>体育施設を体育館、温水プール、武道場、和弓場、洋弓場の機能別に見ると、延床面積は、体育館が 2,678 m²から 7,406 m²、温水プールが 865 m²から 4,196 m²、武道場が 331 m²から 534 m²、和弓場が 231 m²、洋弓場が 374 m²となっています。体育館の延床面積に開きがありますが、抛るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>配置は、体育館が 4 か所、温水プールが 4 か所、武道場が 3 か所、和弓場及び洋弓場がそれぞれ 1 か所配置してきました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>平成 21 年に小豆沢体育館、平成 23 年に高島平温水プールを大規模改修しています。その他の体育施設については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|-------------|-----|------|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | 小豆沢体育館 | 志村 | 志村坂上 | 昭 43 | 6,727 | 6,727 | 6,877.00 | |
| 2 | 小豆沢体育館武道場 | 志村 | 志村坂上 | 昭 45 | 534 | 534 | 524.00 | |
| 3 | 赤塚体育館 | 赤塚 | 下赤塚 | 昭 56 | 2,678 | 6,874 | 7,139.00 | |
| 4 | 赤塚体育館温水プール | 赤塚 | 下赤塚 | 平 05 | 4,196 | 6,874 | 7,139.00 | |
| 5 | 東板橋体育館 | 板橋 | 板橋 | 昭 61 | 6,364 | 7,560 | 6,243.00 | |
| 6 | 東板橋体育館武道場 | 板橋 | 板橋 | 昭 61 | 331 | 7,560 | 6,243.00 | |
| 7 | 東板橋体育館温水プール | 板橋 | 板橋 | 昭 61 | 865 | 7,560 | 6,243.00 | |
| 8 | 上板橋体育館 | 常盤台 | 桜川 | 平 05 | 7,406 | 8,650 | 6,450.00 | |
| 9 | 上板橋体育館武道場 | 常盤台 | 桜川 | 平 05 | 348 | 8,650 | 6,450.00 | |
| 10 | 上板橋体育館温水プール | 常盤台 | 桜川 | 平 05 | 896 | 8,650 | 6,450.00 | |
| 11 | 高島平温水プール | 高島平 | 高島平 | 昭 49 | 3,412 | 3,412 | 3,929.91 | |
| 12 | 和弓場 | 志村 | 志村坂上 | 昭 44 | 231 | 231 | 512.00 | |
| 13 | 洋弓場 | 高島平 | 蓮根 | 昭 63 | 374 | 374 | 2,914.14 | |

③体育施設の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化について検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、基本的に現在の施設数を維持し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 室内競技場、武道場、プール、トレーニングルーム、会議室、更衣室・シャワー室、事務室、医務室などが必要です。 |

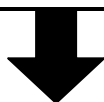
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--|------------------|---------------------------|------------------|
| 小豆沢体育館武道場 赤塚体育館 (温水プール含) 東板橋体育館 (温水プール・武道場含) 上板橋体育館 (温水プール・武道場含) | 和弓場 | 小豆沢体育館 高島平温水プール 洋弓場 | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------------------|-------|--------------------------------------|
| 1 | 小豆沢体育館武道場 | 改築・複合 | 平成28～30年度を目標に整備する小豆沢体育館温水プールへ複合化します。 |
| 2 | 東板橋体育館 (温水プール・武道場含) | 改修・複合 | 平成31～32年度を目標に大規模改修し、植村冒険館を複合化します。 |
| 3 | 赤塚体育館 (温水プール含) | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 4 | 上板橋体育館 (温水プール・武道場含) | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----------------|-----|-----|-----------------|-----|------------------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | 小豆沢体育館武道場 改築 | | | | | [大規模改修] ・赤塚体育館 ・上板橋体育館 |
| | | | | 東板橋体育館 大規模改修 | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-----------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 小豆沢体育館武道場 | 平成 28～30 年度を目標に整備する小豆沢体育館温水プールへ複合化します。 | 複合 | | | | |

(2) 体育施設管理棟

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 屋外体育施設では、利用に際して管理人が利用者に対して施設の使い方の説明や雨天時の利用の可否を判断したり、施設管理のための備品やAEDなどの保管、病気や怪我の緊急対応などを行っています。平成25年度の屋外体育施設の利用者数は、概ね73万人となります。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 体育施設管理棟を野球場管理棟、庭球場管理棟、陸上競技場管理棟、更衣室の機能別に見ると、延床面積は、野球場管理棟が52㎡から340㎡、庭球場管理棟が46㎡から124㎡、陸上競技場管理棟が544㎡、更衣室が概ね30㎡程度となっています。野球場管理棟と庭球場管理棟の延床面積に開きがありますが、会議室などの付帯施設の内容の差によるものです。管理人による管理が必要な屋外体育施設に配置してきました。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床(㎡) | 建物延床(㎡) | 敷地面積(㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|---------------|-----|------|-----|---------|---------|---------|-------------------------------|
| 1 | 新河岸陸上競技場管理棟 | 高島平 | 高島平 | 昭59 | 544 | 544 | 敷地内 | |
| 2 | 高島平少年サッカー場更衣室 | 高島平 | 高島平 | 平03 | 32 | 32 | 敷地内 | |
| 3 | 小豆沢野球場管理棟 | 志村 | 志村坂上 | 平02 | 340 | 392 | 敷地内 | |
| 4 | 城北野球場管理棟 | 高島平 | 蓮根 | 平04 | 233 | 335 | 敷地内 | |
| 5 | 徳丸ヶ原野球場管理棟 | 高島平 | 高島平 | 平04 | 52 | 637 | 敷地内 | 北部公園事務所、徳丸ヶ原公園事務所棟、徳丸ヶ原公園内集会所 |
| 6 | 東板橋庭球場管理棟 | 板橋 | 板橋 | 平03 | 46 | 340 | 敷地内 | 南部公園事務所 |
| 7 | 小豆沢庭球場更衣室 | 志村 | 志村坂上 | 昭55 | 36 | 36 | 敷地内 | |
| 8 | 加賀庭球場管理棟 | 板橋 | 板橋 | 昭54 | 95 | 95 | 敷地内 | |
| 9 | 新河岸庭球場管理棟 | 高島平 | 高島平 | 昭58 | 124 | 124 | 敷地内 | |

③体育施設管理棟の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、会議室など付帯施設の利用状況を精査し、施設管理に必要な適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、屋外体育施設の利便性等に配慮し、可能な範囲で周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 管理人による管理が必要な屋外体育施設に配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 事務室、更衣室、シャワー室、倉庫などが必要です。 |

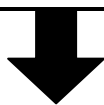
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------------------------|------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 東板橋庭球場管理棟 小豆沢庭球場更衣室 加賀庭球場管理棟 | 高島平少年サッカー場更衣室 | 新河岸陸上競技場管理棟 新河岸庭球場管理棟 | 小豆沢野球場管理棟 城北野球場管理棟 徳丸ヶ原野球場管理棟 |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-----------|-------|--|
| 1 | 東板橋庭球場管理棟 | 改築・複合 | 平成28～30年度を目標に東板橋公園内で改築する南部公園事務所と複合化します。併せて東板橋公園動物舎等も整備します。 |
| 2 | 小豆沢庭球場更衣室 | 改築 | 平成31～32年度を目標に改築するため、小豆沢公園の再編や屋外体育施設の更新と併せ検討します。 |
| 3 | 加賀庭球場管理棟 | 改築 | 後期期間中を目標に改築するため、屋外体育施設の更新と併せ、実施時期を検討します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----------------|-----|-----|--|-----|------------------------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | 東板橋庭球場管理棟 改築 | | | | | 加賀庭球場管理棟 屋外体育施設の更新と併せ検討 します。 |
| | | | | 小豆沢庭球場更衣室 小豆沢公園の再編や屋 外体育施設の更新と併 せ検討します。 | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-----------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 東板橋庭球場管理棟 | 東板橋公園内で改築する南部公園事務所と複合化を検討します。併せて東板橋公園動物舎等を整備します。 | 複合 | | | | |

7-7 住宅施設

(1) 区営住宅

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する公的賃貸住宅で、市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者に対する住宅セーフティネットの中核を担っています。</p> <p>現在 470 戸の世帯向け住宅を供給していますが、空き住宅への入居者募集に対しては毎回抽選を実施しており、その倍率は常に高いものとなっています。</p> <p>なお、平成 25 年度の倍率は 33.7 倍となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>区営住宅には、延床面積が 793 m²から 6,312 m²の棟があります。都から移管を受けた 11 団地 15 棟 470 戸（世帯向：50～60 m²・3DK 程度）の区営住宅を供給しています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>平成 21 年に高島平七丁目アパート、平成 25 年に赤塚三丁目アパート 11 号棟を大規模改修しています。その他の区営住宅については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------------------|-----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 1 | 常盤台四丁目第 2 アパート | 常盤台 | 常盤台 | 昭 59 | 2,061 | 2,061 | 2,073 | |
| 2 | 徳丸一丁目アパート | 赤塚 | 徳丸 | 昭 57 | 1,748 | 1,748 | 1,632 | |
| 3 | 徳丸二丁目第 2 アパート | 赤塚 | 徳丸 | 昭 57 | 2,364 | 2,364 | 1,917 | |
| 4 | 赤塚三丁目アパート(11 号棟) | 志村 | 成増 | 昭 52 | 1,483 | 1,483 | 1,224 | |
| 5 | 赤塚三丁目アパート(5 号棟) | 志村 | 成増 | 昭 57 | 1,202 | 1,202 | 684 | |
| 6 | 舟渡二丁目第 3 アパート(2 号棟) | 高島平 | 舟渡 | 昭 58 | 2,967 | 2,967 | 2,919 | |
| 7 | 舟渡二丁目第 3 アパート(7 号棟) | 高島平 | 舟渡 | 昭 58 | 1,436 | 1,436 | | |
| 8 | 小茂根一丁目第 2 アパート(17 号棟) | 常盤台 | 大谷口 | 昭 56 | 998 | 998 | 2,292 | |
| 9 | 小茂根一丁目第 2 アパート(20 号棟) | 常盤台 | 大谷口 | 昭 56 | 793 | 793 | | |
| 10 | 南常盤台二丁目アパート | 常盤台 | 常盤台 | 昭 61 | 2,677 | 2,677 | 2,388 | |
| 11 | 高島平七丁目アパート | 高島平 | 高島平 | 昭 50 | 6,312 | 6,312 | 3,007 | |
| 12 | 舟渡一丁目第 2 アパート | 高島平 | 舟渡 | 昭 62 | 2,606 | 2,606 | 2,718 | |
| 13 | 西台三丁目アパート(1 号棟) | 志村 | 中台 | 昭 61 | 3,836 | 3,836 | 7,749 | 西台図書館 |
| 14 | 西台三丁目アパート(2 号棟) | 志村 | 中台 | 平 01 | 3,680 | 3,680 | | |
| 15 | 前野町三丁目第 2 アパート | 志村 | 前野 | 平 06 | 3,710 | 3,710 | 2,620 | |

③区営住宅の整備方針

| | |
|---------------------|---|
| <p>更新時の方向性</p> | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、区の住宅政策全体での建築物に係るコストを縮減していくため、住宅施設の集約化を含めた再編整備を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化も検討します。</p> |
| <p>配置の考え方</p> | <p>高度利用可能な敷地に集約化を図る方向で検討します。</p> |
| <p>主な機能（諸室）の考え方</p> | <p>1DK30～40㎡、2DK40～50㎡、3DK50～60㎡の部屋が必要です。</p> |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28~H37) | 第2期 (H38~H47) | 第3期 (H48~H57) | 第4期 (H58~H67) |
|---|--|-------------------------------|------------------|
| 徳丸一丁目アパート 徳丸二丁目第2アパート 舟渡二丁目第3アパート(2号棟) 舟渡二丁目第3アパート(7号棟) 小茂根一丁目第2アパート(17号棟) 小茂根一丁目第2アパート(20号棟) 舟渡一丁目第2アパート | 常盤台四丁目第2アパート 赤塚三丁目アパート(5号棟) 南常盤台二丁目アパート 西台三丁目アパート(1号棟) 西台三丁目アパート(2号棟) 前野三丁目第2アパート | 赤塚三丁目アパート(11号棟) 高島平七丁目アパート | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|--------------------|------------------------------|---|
| 1 | 徳丸一丁目アパート | 改修 又は 改築 に合わせ 集約 | 第1期計画期間中を目標に区営住宅機能とけやき苑機能を集約していくため、対象施設の更新方法や実施時期について検討します。 |
| 2 | 徳丸二丁目第2アパート | | |
| 3 | 舟渡二丁目第3アパート(2号棟) | | |
| 4 | 舟渡二丁目第3アパート(7号棟) | | |
| 5 | 小茂根一丁目第2アパート(17号棟) | | |
| 6 | 小茂根一丁目第2アパート(20号棟) | | |
| 7 | 舟渡一丁目第2アパート | | |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33~37の目標事業量 |
| 内容 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 徳丸一丁目アパート、徳丸二丁目第2アパート、舟渡二丁目第3アパート(2号棟・7号棟)、小茂根一丁目第2アパート(17号棟・20号棟)、舟渡一丁目第2アパート、 区営住宅機能とけやき苑機能を集約していくため、対象施設の更新方法や実施時期について検討します。 </div> | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|--------------------|--------------|---|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 徳丸一丁目アパート | 改修又は改築に合わせ集約 | 「板橋区の公営住宅政策のあり方に関する検討結果」に基づいて、区営住宅機能とけやき苑機能を集約していくため、対象施設の更新方法や実施時期について検討します。 | | | | |
| 2 | 徳丸二丁目第2アパート | 改修又は改築に合わせ集約 | | | | | |
| 3 | 舟渡二丁目第3アパート（2号棟） | 改修又は改築に合わせ集約 | | | | | |
| 4 | 舟渡二丁目第3アパート（7号棟） | 改修又は改築に合わせ集約 | | | | | |
| 5 | 小茂根一丁目第2アパート（17号棟） | 改修又は改築に合わせ集約 | | | | | |
| 6 | 小茂根一丁目第2アパート（20号棟） | 改修又は改築に合わせ集約 | | | | | |
| 7 | 舟渡一丁目第2アパート | 改修又は改築に合わせ集約 | | | | | |

(2) 改良住宅

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 住宅地区改良法に基づいて実施される住宅地区改良事業 ⁵ の施行に伴い、その居住する住宅を失うことにより住宅に困窮する従前居住者が入居するための賃貸住宅です。 大谷口上町地区住宅地区改良事業の実施に伴って整備された4棟60戸の改良住宅を提供しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 改良住宅の延床面積は、やよい住宅が10戸581㎡、かみちょう住宅一号館が21戸1,696㎡、かみちょう住宅二号館が27戸1,790㎡、かみちょう住宅三号館が2戸292㎡となっています。 住宅地区改良事業が実施された地区とその周辺地域に設置されています。 |
| 施設整備状況 | 居住者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設/備考 |
|-----|------------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|---------|
| 1 | やよい住宅 | 板橋 | 仲町 | 平16 | 581 | 581 | 565.34 | |
| 2 | かみちょう住宅一号館 | 常盤台 | 大谷口 | 平19 | 1,696 | 1,696 | 908.39 | |
| 3 | かみちょう住宅二号館 | 常盤台 | 大谷口 | 平21 | 1,790 | 1,790 | 1,114.90 | |
| 4 | かみちょう住宅三号館 | 常盤台 | 大谷口 | 平21 | 292 | 292 | 405.39 | |

③改良住宅の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、区の住宅政策全体での建築物に係るコストを縮減していくため、住宅施設の集約化を含めた再編整備を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化も検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 現在、整備の予定はありません。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 3DK50～60㎡の部屋が必要です。 |

⁵ 住宅地区改良事業：老朽化した木造建築物が密集した区域において、施行者である区が土地・建物等を買取し、その跡地に改良住宅や生活道路・緑地等の建設を行い、住環境の整備改善・防災性の向上をめざす事業

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|--|------------------|
| | やよい住宅 | かみちょう住宅一号館 かみちょう住宅二号館 かみちょう住宅三号館 | |

(3) まちづくり推進住宅

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 東京都板橋区立まちづくり推進住宅条例に基づき、まちづくり事業の施行に伴う住宅の建替えの際、必要な仮住居を提供することにより、まちづくり事業の円滑な推進を図ることを目的として整備した住宅です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | まちづくり推進仲宿住宅の延床面積は、13戸 675㎡となっています。 |
| 施設整備状況 | 居住者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|-------------|----|----|-----|-------------|-------------|-------------|---------|
| 1 | まちづくり推進仲宿住宅 | 板橋 | 仲宿 | 平05 | 675 | 675 | 598.64 | |

③まちづくり推進住宅の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、区の住宅政策全体での建築物に係るコストを縮減していくため、住宅施設の集約化を含めた再編整備を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化も検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 現在、整備の予定はありません。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 3DK50～60㎡の部屋が必要です。 |

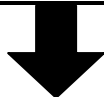
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| まちづくり推進仲宿住宅 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------------|-----|--|
| 1 | まちづくり推進仲宿住宅 | 検討 | 第1期期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えるため、施設のあり方を含めた今後の整備方針を検討します。 |

7-8 学校教育施設

(1) 教育相談施設

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>教育相談所では、区に在住する児童・生徒の教育相談を実施しています。また、板橋フレンドセンターでは、不登校の児童・生徒が、学校に復帰するための適応指導や活動を実施しています。</p> <p>平成 25 年度の教育相談所の年間相談件数は 643 件、フレンドセンターの通所者数は 50 人で、うち 4 人が学校に復帰しています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>教育相談所の延床面積は、旧教育相談所が 853 m²、成増教育相談室が 218 m²です。また、板橋フレンドセンターの延床面積は、体育館を合わせて 2,513 m²あります。</p> <p>利用者の利便性に配慮し、教育相談所は都営三田線及び東武東上線の沿線に、板橋フレンドセンターは概ね区の中心部に配置されています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>教育相談所は、昭和 47 年に建設された建築物を昭和 55 年に増築し整備しています。また、板橋フレンドセンターは平成 18 年に旧板橋第四中学校を一部改修しています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------------|-----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1 | 旧教育相談所 | 高島平 | 蓮根 | 昭 47 | 853 | 853 | 798.30 | ※平成 26 年度末用途廃止 |
| 2 | 教育支援センター成増教育相談室 | 赤塚 | 成増 | 昭 59 | 218 | 2,620 | 1,693.84 | 成増南児童館、旧成増南学童クラブ、成増社会教育会館 |
| 3 | 板橋フレンドセンター | 板橋 | 富士見 | 昭 37 | 1,626 | 4,151 | 8,583.35 | |
| 4 | 板橋フレンドセンター体育館 | 板橋 | 富士見 | 昭 59 | 887 | 1,633 | 2,824.50 | 富士見地域センター |

③教育相談施設の整備方針

| | |
|---------------------|---|
| <p>更新時の方向性</p> | <p>【更新時の方向性】</p> <p>○教育相談所 平成 27 年 4 月の教育支援センター開設に伴い、センター内に教育相談所機能を移転させ、蓮根については同年 3 月末で教育相談所としての用途を廃止しました。成増教育相談室については、改築・改修の際に、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○板橋フレンドセンター 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。また、本施設は、旧板橋第四中学校跡地の建物・敷地を全体的に見た有効活用の方向性に従って検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 教育相談所及び板橋フレンドセンターについては、相談者や通所者に配慮した環境とすることを基本に周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| <p>配置の考え方</p> | <p>○教育相談所 区内全域を対象とした施設として、相談者の利便性に配慮しながら都営三田線及び東武東上線の沿線に 1 か所ずつ配置します。</p> <p>○板橋フレンドセンター 区内全域を対象とした施設として、通所者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。</p> |
| <p>主な機能（諸室）の考え方</p> | <p>○教育相談所 プレイルーム及び面接室が必要です。</p> <p>○板橋フレンドセンター 学校での同様の活動を実施するため、学習室、PC 室、ランチルーム、図書室、交流活動室、面接室、運動場、体育館、職員室が必要です。</p> |

④検討結果一覧

第 1 期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28~H37) | 第2期 (H38~H47) | 第3期 (H48~H57) | 第4期 (H58~H67) |
|------------------|------------------|--|------------------|
| 板橋フレンドセンター | | 教育支援センター成増教育 相談室 板橋フレンドセンター体育 館 | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------|-----|--|
| 1 | 板橋フレンドセンター | 集約 | 後期期間中を目標に旧板橋第四中学校再整備計画の中でフレンドセンター体育館機能を含め集約を検討します。 |

⑤集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|------------|-------------------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 板橋フレンドセンター | 旧板橋第四中学校再整備計画の中で検討していく。 | 前期期間中に後期の集約をスケジュール化 | | | | |

(2) 幼稚園

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>「いたばし学び支援プラン」に基づき、幼児教育の充実に努めています。また、板橋区の幼児教育の多くを担う私立幼稚園を補完する位置付けとして、その役割を果たしています。</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日現在の園児数は、高島幼稚園が 90 名（定員 140 名）、新河岸幼稚園が 17 名（定員 70 名）となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>区立幼稚園の延床面積は、高島幼稚園が 1,175 m²、新河岸幼稚園が 848 m²あります。高島平団地や都宮新河岸 1 丁目住宅アパートの入居開始により、高島平地区の園児数の増加・地域住民の強い要望を受け、区立幼稚園を設置してきました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>高島幼稚園は、平成 24 年に園舎外壁塗装・給水設備改修を行いました。新河岸幼稚園は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|--------|-----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 1 | 高島幼稚園 | 高島平 | 高島平 | 昭 47 | 1,175 | 1,175 | 1,430.88 | |
| 2 | 新河岸幼稚園 | 高島平 | 高島平 | 昭 53 | 848 | 848 | 1,560.00 | |

③幼稚園の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 高島幼稚園については、これまで取り組んできた幼保小中の連携、地域交流、研究活動の今後の展開方針を検討し、併せて「子ども・子育て支援新制度」の枠組みの中で、保育ニーズ、周辺地域の状況などを踏まえ、3歳児保育などを含めた区立幼稚園のあり方や認定子ども園化の可能性について検討していきます。</p> <p>新河岸幼稚園については、園児数が減少していることから、1学級の最低人数（10人）が確保できない場合、翌年度募集停止、2年後に廃園とする区立幼稚園あり方検討会の方針に則った対応を行います。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>高島平地区を対象とした施設として、設置経緯や利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>保育室、遊戯室、職員室、園庭、プールなどが必要です。</p> |

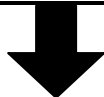
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 高島幼稚園 新河岸幼稚園 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|--------|-----|---|
| 1 | 高島幼稚園 | 検討 | 幼保小中の連携、地域交流、研究活動の今後の展開方針と併せて「子ども・子育て支援新制度」の枠組みの中で、3歳児保育などを含めた区立幼稚園のあり方や認定こども園化の可能性について検討します。 |
| 2 | 新河岸幼稚園 | 検討 | 園児数が減少していることから、1学級の最低人数（10人）が確保できない場合、翌年度募集停止、2年後に廃園とする区立幼稚園あり方検討会の方針に則った対応を行っていきます。 |

(3) 特別支援学校（天津わかしお学校）

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 区内在住の肥満・喘息・偏食・虚弱体質の改善をめざす小学校3～6年生が学ぶ、全寮制の特別支援学校です。 平成26年度の受入児童数は、延41人です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 天津わかしお学校の延床面積は、3,374㎡です。昭和42年に千葉県鴨川市天津に設置しました。 |
| 施設整備状況 | 昭和54年に体育館・プール、昭和59年に特別教室を増築しています。このほか、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|----------|----|----|-----|-------------|-------------|-------------|---------|
| 1 | 天津わかしお学校 | 区外 | - | 昭42 | 3,374 | 3,374 | 6,955.00 | |

③特別支援学校の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 現在、児童数の減少や施設の老朽化、23区でも廃止が続いていることから、天津わかしお学校の見直しについて、いたばし未来創造プラン（経営革新編）に計画化されたことを受け、施設のあり方から検討を行い、平成27年度中に方向性をまとめていく予定です。</p> <p>【複合化の考え方】 周辺に区の公共施設がないため複合化には適合しません。</p> |
| 配置の考え方 | 更新時の方向性を踏まえ検討します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 普通教室、特別教室（音楽室・理科室・図工室・家庭科室・パソコン室）保健室、職員室、校長室、事務室、主事室、給食調理室、ランチルーム、室内運動場、寮室、宿直室、舎監室、指導員室、静養室、プールなどが必要です。 |

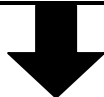
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 天津わかしお学校 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-----|---|
| 1 | 天津わかしお学校 | 検討 | 平成 27 年度中に方向性をまとめる施設のあり方検討の結果を踏まえ決定します。 |

7-9 文化・社会教育施設

(1) 教育科学館

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 科学に関する知識の普及啓発を推進し、学校教育及び生涯学習の一層の充実振興を図っています。 平成25年度入館者数は、延204,903人です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 教育科学館の延床面積は、4,990 m ² です。昭和63年に現在地に設置しました。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-------|-----|-----|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------|
| 1 | 教育科学館 | 常盤台 | 常盤台 | 昭63 | 4,236 | 4,990 | 3,101.99 | 常盤台地域センター |

③教育科学館の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 「理科・科学の好きな児童・生徒を育てる拠点施設」として更なる充実、「子どもから大人まで生涯にわたり科学を学べる施設」としての発展を図るため、施設機能の再整備を行います。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | プラネタリウム、科学展示室、実験室、創作室、研修室、会議室などが必要です。 |

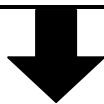
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 教育科学館 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------|-------|---|
| 1 | 教育科学館 | 改修・複合 | 後期期間中を目標に大規模改修し、常盤台地域センターの移転後スペースに集会所機能と東新しいこの家を複合化します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 教育科学館 後期期間中を目標に大規模改修し、常盤台地域センターの移転後スペースに集会所機能と東新しいこの家を複合化します。 | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-------|--------------------------|------------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 教育科学館 | 大規模改修し、集会所機能と東新しいこの家を複合化 | 前期期間中に後期の改修・複合をスケジュール化 | | | | |

(2) 郷土資料館等

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>郷土資料館では、区内で出土した土器、古文書、民俗資料、古民家などを収蔵・展示し、板橋の歴史を学ぶことができます。郷土に関する歴史や文化をテーマとした企画展・特別展も開催しています。</p> <p>郷土芸能伝承館は、和太鼓や踊りなど、板橋区の郷土芸能や伝統芸能を守り伝えていくための練習施設です。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、郷土資料館の来館者数は約 5 万人です。郷土芸能伝承館の年間利用者数は 17,098 人で、利用率は集会室が 41.8%、練習室が 82.2%となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>郷土資料館等の延床面積は、郷土資料館が 1,335 m²で、郷土芸能伝承館本館が 673 m²です。郷土資料館は展示資源があり、郷土芸能伝承館は地域住民や郷土芸能の保存伝承団体の協力もあり、現在地に配置されています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|---------|----|----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 1 | 郷土資料館 | 赤塚 | 成増 | 平 02 | 1,335 | 1,335 | 2,850.00 | |
| 2 | 郷土芸能伝承館 | 赤塚 | 徳丸 | 平 01 | 673 | 673 | 504.94 | |

③郷土資料館等の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、これまでの設置経緯や利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○郷土資料館 展示室、資料閲覧室、講義室、収蔵庫、事務室などが必要です。</p> <p>○郷土芸能伝承館 芸能練習室、集会室が必要です。</p> |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | 郷土資料館 郷土芸能伝承館 |

(3) 社会教育会館

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 学習活動をする団体への施設の貸出及び各種講座の開催を行い、区民に開かれた学習を支援・推進しています。 平成25年度の総利用件数は9,019件で、利用率は61.9%です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 社会教育会館の延床面積は、大原社会教育会館が1,735㎡、成増社会教育会館が1,946㎡です。利用者の利便性に配慮し、都営三田線及び東武東上線の沿線に、配置されています。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|----------|----|----|-----|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 1 | 大原社会教育会館 | 志村 | 清水 | 昭49 | 1,735 | 2,267 | 1,500.00 | 大原児童館、旧大原学童クラブ |
| 2 | 成増社会教育会館 | 赤塚 | 成増 | 昭59 | 1,946 | 2,620 | 1,693.84 | 成増南児童館、旧成増南学童クラブ、教育相談所成増分室 |

③社会教育会館の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 現在、社会教育会館の機能を拡充し、様々な世代の区民にとって利用しやすく、充実した活動ができ、また、学んだ成果を広く区民と共有できる学習の拠点としての施設の整備をめざしています。今後は、若い世代からシニア世代までの交流を促進し、特に青少年・若者の成長・自立を支援する機能を充実させた「(仮称)生涯学習センター」としての整備を検討しています。</p> <p>改築・大規模改修の際は、利用状況及び利用予測に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら都営三田線及び東武東上線の沿線に1か所ずつ配置します。 |
| 主な機能(諸室)の考え方 | 現行の社会教育会館利用者と中高生・若者が共に利用できる青少年センター機能も併せて施設を整備していくことを検討します。 |

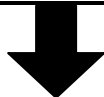
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 大原社会教育会館 成増社会教育会館 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-----|---|
| 1 | 大原社会教育会館 | 検討 | 既存建物を活用し、平成28年度に(仮称)生涯学習センターの整備を進めます。将来に向け、旧板橋第四中学校の再整備計画を定めていく中で検討します。 |
| 2 | 成増社会教育会館 | 検討 | 既存建物を活用し、(仮称)生涯学習センターの整備を進めます。 |

(4) 美術館

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>美術館では、区民のための美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資することを目的とし、江戸狩野派を中心とした江戸時代の古美術、大正から昭和前期までの前衛美術作品、区内ゆかりの作家などの作品を収蔵しています。また、「イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」などの展覧会や、アトリエ・講義室を利用して区民の方や子どもたちを対象とした各種美術教室、講座を開催しています。</p> <p>成増アートギャラリーでは、区民の美術振興のため、絵画から彫刻、華道や盆栽など幅広いジャンルの創作作品の発表の場を提供しています。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、美術館の展覧会観覧者数が 46,828 人（開館日 1 日あたり 236 人）。アトリエ・講義室貸出の利用者数が 2,620 人で、両室合わせた稼働率は 46%です。</p> <p>アートギャラリーの 3 つあるギャラリー室の利用日数の合計は 391 日、利用率は 37.7%です。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>美術館の延床面積は 2,086 m²で、昭和 54 年に 23 区内初の区立美術館として現在地に開設しました。</p> <p>成増アートギャラリーの延床面積は 322 m²で、平成 9 年に成増駅北口駅前「アリエス」の 3 階に開設しました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|------------|----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | 美術館 | 赤塚 | 成増 | 昭 54 | 2,086 | 2,086 | 2,333.06 | |
| 2 | 成増アートギャラリー | 赤塚 | 成増 | 平 09 | 322 | 16,682 | 3873.01 のうち 617.82 | 成増図書館 |

③美術館の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 閑静な「自然と歴史と文化の里・赤塚」に位置し、板橋十景の一つ「赤塚溜池公園周辺」の一角を占めている立地条件を「強み」として高めていくため、大規模改修による建物の長寿命化を図るとともに、アートによるまちおこしに資する施設機能の向上を行います。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながらそれぞれ 1 か所配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○美術館 展示室、講義室・アトリエ・研究室・事務室などが必要です。</p> <p>○成増アートギャラリー ギャラリー室などが必要です。</p> |

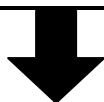
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 美術館 | 成増アートギャラリー | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-----|-----|------------------------|
| 1 | 美術館 | 改修 | 平成28～30年度を目標に大規模改修します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 美術館 大規模改修 | | | | | |

(5) 文化・ホール関係

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>文化会館は、区民の文化及び福祉の向上を図ることを目的として、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うため、施設の貸出を行っています。</p> <p>グリーンホールは、産業及び文化の向上並びに区民のコミュニティの拠点として、様々な行事や団体の交流を促すため、施設の貸出を行っています。このほか、子ども家庭支援センターや男女平等推進センター等の区の行政サービスにも使用しています。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、文化会館の利用者数が延べ 627,609 人で、施設全体の利用率が 48.6%です。</p> <p>グリーンホールの利用者数が、延べ 479,635 人で、施設全体の利用率は 77.1%です。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>文化会館の延床面積は 12,493.42 m²、グリーンホールの延床面積は 4,717.32 m²です。区民の利便性の高い現在地に配置されています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>グリーンホールは、平成 15 年に耐震等の大規模改修を行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|---------|----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 1 | 文化会館 | 板橋 | 板橋 | 昭 57 | 12,493 | 12,493 | 4,345.10 | |
| 2 | グリーンホール | 板橋 | 仲宿 | 昭 44 | 3,845 | 4,717 | 1,396.23 | 子ども家庭支援センター、男女平等推進センター、保健福祉オンブズマン室 |

③文化・ホール関係の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】</p> <p>○文化会館 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○グリーンホール 改築・大規模改修の際は、行政サービスでの使用量を見極めつつ、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながらそれぞれ 1 か所配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○文化会館 大・小ホール、音楽用練習室、リハーサル室、大会議室、会議室、和室、茶室などが必要です。</p> <p>○グリーンホール ホール、会議室などが必要です。</p> |

④検討結果一覧

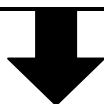
第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 文化会館 グリーンホール | グリーンホール※ | | |

※グリーンホールは第2期に更新時期を迎えます



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------|-----|---------------------------------|
| 1 | 文化会館 | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 2 | グリーンホール | 検討 | 板橋福祉事務所の移転先の検討に従い、施設内の配置を決定します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [大規模改修] ・文化会館 |

(6) 社会教育宿泊施設

①施設概要

| | |
|----------------------|---|
| <p>設置目的・利用状況</p> | <p>榛名林間学園は、板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の伸展に資することを目的としており、少年自然の家八ヶ岳荘は、緑豊かな自然環境の中で、集団生活の体験を通じて心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的としています。</p> <p>主に、榛名林間学園は区立小学校の移動教室に利用され、少年自然の家八ヶ岳荘は区立中学校の移動教室に利用されています。</p> <p>このほか、両施設ともに青少年健全育成事業にも使われ、代表者が区内在住・在勤・在学であれば一般の方も利用できます。</p> <p>平成 25 年度利用者数は、榛名林間学園が延 11,035 人、少年自然の家八ヶ岳荘が延 14,242 人です。このうち、移動教室や青少年健全育成事業の区主催事業とその他の利用を比べると、榛名林間学園は、区主催事業が 80%で、その他が 20%。少年自然の家八ヶ岳荘は、区主催事業が 64%で、その他が 36%となっています。</p> |
| <p>これまでの施設の規模や配置</p> | <p>社会教育宿泊施設の延床面積は、榛名林間学園が 4,279.95 m²で、少年自然の家八ヶ岳荘が 7,076.74 m²となっています。</p> <p>群馬県高崎市榛名湖町及び長野県諏訪郡富士見町に設置されています。</p> |
| <p>施設整備状況</p> | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|------------|----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | 榛名林間学園 | 区外 | - | 昭 59 | 4,280 | 4,280 | 16,451 | |
| 2 | 少年自然の家八ヶ岳荘 | 区外 | - | 昭 57 | 7,077 | 7,077 | 96,907 | |

③社会教育宿泊施設の整備方針

| | |
|---------------------|--|
| <p>更新時の方向性</p> | <p>【更新時の方向性】</p> <p>少年自然の家八ヶ岳荘は、第 1 期計画期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えるため、今後のあり方から検討した結果、躯体の長寿命化や設備の更新を行う大規模改修事業を実施します。</p> <p>今後は、同様に第 1 期計画期間中に大規模改修事業の実施時期を迎える榛名林間学園についても検討していきます。</p> <p>【複合化の考え方】</p> <p>周辺に区の公共施設がないため複合化には適合しません。</p> |
| <p>配置の考え方</p> | <p>更新時の方向性を踏まえ検討します。</p> |
| <p>主な機能（諸室）の考え方</p> | <p>宿泊室、厨房、食堂、多目的ホール、研修室、会議室、浴場、保健室、乾燥室、ボイラー室、フロント、ロビー、事務室、野外活動施設などが必要です。</p> |

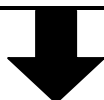
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 榛名林間学園 少年自然の家八ヶ岳荘 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------|-----|---|
| 1 | 少年自然の家八ヶ岳荘 | 改修 | 平成28～30年度を目標に大規模改修します。 |
| 2 | 榛名林間学園 | 検討 | 第1期計画期間中に大規模改修の実施時期を迎えることを踏まえ、改修時期を検討します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---------------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 少年自然の家八ヶ岳荘 大規模改修 | | | | | |

(7) 自然体験施設

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 昭和 59 年 2 月にマッキンリーで消息を絶つまで、約 15 年間板橋区に住んでいた世界的な冒険家である植村直己さんの「ウエムラ・スピリット」を永く後世に伝えることを目的とし、平成 4 年設立の植村記念財団が、植村夫人から譲り受けた装備等の展示や業績を紹介する企画展をはじめ、様々な事業を展開しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 植村冒険館の延床面積 518.77 m ² です。植村記念財団が設立された平成 4 年に現在地に設置されました。 |
| 施設整備状況 | 利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|-------|-----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | 植村冒険館 | 高島平 | 蓮根 | 平 04 | 519 | 519 | 380.84 | |

③自然体験施設の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 展示室、情報コーナー、会議室、事務室、倉庫などが必要です。 |

④検討結果一覧

第 1 期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第 1 期 (H28～H37) | 第 2 期 (H38～H47) | 第 3 期 (H48～H57) | 第 4 期 (H58～H67) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 植村冒険館 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------|-----|-------------------------------|
| 1 | 植村冒険館 | 複合 | 平成 31～32 年度を目標に東板橋体育館へ複合化します。 |

⑤集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-------|-----------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 植村冒険館 | 東板橋体育館へ複合 | | | | 複合 | |

7-10 福祉事務所

(1) 福祉事務所

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>福祉六法⁶に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行っています。生活をはじめとする、おとしより・障がい・ひとり親家庭・女性・家庭内の問題など福祉に関する様々な相談を総合窓口としてお受けしたり、生活保護制度に係る業務を行っています。</p> <p>平成 25 年度の福祉総合相談の総相談件数は 34,845 件、平成 26 年 3 月月中の生活保護世帯及び人員は、14,155 世帯・19,260 人となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>福祉事務所の延床面積は、板橋福祉事務所が 742 m²、赤塚福祉事務所が 668 m²、志村福祉事務所が 1,188 m²です。</p> <p>昭和 40 年に東京都から板橋福祉事務所の移管を受け、同年に赤塚福祉事務所を開設、昭和 43 年に志村福祉事務所を開設し、現在の 3 福祉事務所体制となっています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>平成 5 年に志村福祉事務所が同年に建設された UR 都市機構の賃貸住宅 1 階部分を区分所有し移転しました。平成 23 年には赤塚福祉事務所が併設する赤塚支所の改築が行われました。同年に南館の改築に伴い板橋福祉事務所が MS ビルに仮移転しています。設置後は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|---------|-----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 板橋福祉事務所 | 板橋 | 板橋 | - | 742 | 742 | 民間賃貸ビル内 | ※仮庁舎 |
| 2 | 赤塚福祉事務所 | 赤塚 | 下赤塚 | 平 22 | 668 | 6,796 | 3,366 | 赤塚支所、下赤塚地域センター、下赤塚区民事務所、赤塚児童館、赤塚図書館 |
| 3 | 志村福祉事務所 | 高島平 | 蓮根 | 平 05 | 1,198 | 4,913 | UR都市機構施設内 | ※区分所有 |

⁶ 福祉六法：生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法。

③福祉事務所の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 生活保護の保護率の高まりや法改正等による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修及び板橋福祉事務所の本移転先の検討の際は、福祉事務所としての適正規模と適正配置を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、関連施設・機関を含め、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、現状では3福祉事務所体制を維持しつつも、更新時の方向性を踏まえ検討します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 事務室、面談室・会議室、倉庫などが必要です。 |

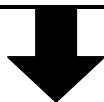
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 板橋福祉事務所 志村福祉事務所 | | 赤塚福祉事務所 | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------|-----|---|
| 1 | 板橋福祉事務所 | 検討 | グリーンホールへの移転の検討結果に従い決定します。 |
| 2 | 志村福祉事務所 | 検討 | 第1期期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えるため、UR都市機構との調整を開始します。 |

7-1 1 保健・健康増進施設

(1) 保健所・健康福祉センター

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>保健所は、公衆衛生の向上及び増進を図るために必要な指導及びこれに伴う治療を行っています。健康福祉センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行っています。このほか、板橋区保健所は女性の健康を支援するための女性健康支援センターがあります。平成 27 年 4 月 1 日現在の管内人口は、板橋健康福祉センター145,706 人、上板橋健康福祉センター59,980 人、赤塚健康福祉センター151,969 人、志村健康福祉センター132,243 人、高島平健康福祉センター56,516 人となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>保健所・健康福祉センターの延床面積は、596 m²から 3,784 m²と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>平成 9 年度の組織改正で、板橋・赤塚・志村の 3 保健所を板橋区保健所に統合するとともに、3 保健所・2 保健相談所を 5 健康福祉センターに再編しました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>平成 20 年に保健所・板橋健康福祉センターが現在地に新築移転しました。その他の建築物は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|---------------------------|-----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 | 板橋区保健所 (板橋健康福祉センター等含む) | 板橋 | 板橋 | 平 20 | 3,784 | 3,784 | 849 | |
| 2 | 上板橋健康福祉センター | 常盤台 | 桜川 | 昭 53 | 636 | 789 | 1,847 | 上板橋健康福祉センター内集会所 |
| 3 | 赤塚健康福祉センター | 赤塚 | 下赤塚 | 昭 53 | 2,502 | 2,502 | 1,771 | |
| 4 | 志村健康福祉センター | 高島平 | 蓮根 | 昭 63 | 3,093 | 3,093 | 2,793 | |
| 5 | 高島平健康福祉センター | 高島平 | 高島平 | 昭 47 | 596 | 596 | 650 | |

③保健所・健康福祉センターの整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、保健所・健康福祉センターとしての適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、レントゲン室など特殊な用途の部屋や設備があることを踏まえたうえで、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>○保健所 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。</p> <p>○健康福祉センター 各地域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら5か所配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○保健所 事務室、診察室、検査室、相談室、会議室・講堂、消毒室、洗浄室、薬品保管庫、倉庫、機器室、検尿室、レントゲン室などが必要です。</p> <p>○健康福祉センター 事務室、診察室、検査室、相談室、会議室・講堂、栄養・食育室、歯科室、デイケア室、倉庫、レントゲン室などが必要です。</p> |
| 特記事項 | <p>診療所として届出ており、他の施設と機能的かつ物理的に明確に区分されている必要がある。</p> |

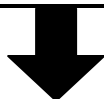
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--|------------------|----------------------|------------------|
| 高島平健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター | | 板橋区保健所(板橋健康福祉センター含む) | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------------|-------|---|
| 1 | 上板橋健康福祉センター | 改修 | 第1期計画期間中を目標に大規模改修するため、対象となる健康福祉センターの改修方法・改修時期について検討します。 |
| 2 | 赤塚健康福祉センター | | |
| 3 | 志村健康福祉センター | | |
| 4 | 高島平健康福祉センター | 改築・複合 | 高島平地域グランドデザインとの整合を図りながら、第1期計画期間中の複合化を目標に複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 上板橋健康福祉センター、赤塚健康福祉センター、志村健康福祉センター 大規模改修するため、対象となる健康福祉センターの改修方法・改修時期について検討します。 | | | | | |
| | 高島平健康福祉センター 複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討する。 | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-------------|------------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 高島平健康福祉センター | 複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討する。 | 第1期計画期間中に複合 | | | | |

7-12 資源環境施設

(1) 清掃事務所

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>清掃事務所は、廃棄物収集・運搬業務の拠点であり、廃棄物に関する相談や、ごみ処理券の販売等、区民・事業者に向けた窓口業務も行っています。</p> <p>西台中継所は、粗大ごみ中継所として、区内全域の粗大ごみが一時的に集積されています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>清掃事務所の延床面積は、板橋西清掃事務所が 1,565 m²、板橋東清掃事務所が 1,881 m²となっています。志村清掃事業所では、事務所棟が 1,280 m²、自動車修理場が 356 m²となっています。</p> <p>また、西台中継所では、管理棟が 127 m²、休憩所が 63 m²、積替え所の上屋が 1,093 m²あります。</p> <p>平成 12 年に都から清掃事業の移管に伴う負担付譲与を受けたまま配置しています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>西台中継所は、平成 12 年に管理棟及び休憩所のプレハブが区に移管され、平成 14 年に上屋を新築しました。このほか、業務上の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|---------------|-----|----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 1 | 板橋東清掃事務所 | 高島平 | 蓮根 | 昭 57 | 1,881 | 1,881 | 2,158 | |
| 2 | 板橋西清掃事務所 | 赤塚 | 徳丸 | 昭 48 | 1,565 | 1,565 | 1,175 | |
| 3 | 志村清掃事業所事務所棟 | 高島平 | 蓮根 | 昭 49 | 1,280 | 1,280 | 5,724 | |
| 4 | 志村清掃事業所自動車修理場 | 高島平 | 蓮根 | 昭 58 | 356 | 356 | | |
| 5 | 西台中継所管理棟 | 赤塚 | 徳丸 | 昭 56 | 127 | 127 | 2,221 | |
| 6 | 西台中継所休憩所 | 赤塚 | 徳丸 | 昭 56 | 63 | 63 | | |
| 7 | 西台中継所積替場上屋 | 赤塚 | 徳丸 | 平 14 | 1,093 | 1,093 | | |

③清掃事務所の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、廃棄物取扱施設の機能として、清掃車の配車等の清掃工場への搬入条件を確保することを前提に、適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 区民の安全に配慮しながら、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 清掃事務所と清掃事業所、中継所を機能的に配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○清掃事務所 事務室、収集職員室などが必要です。</p> <p>○清掃事業所 事務室、自動車運転職員室などが必要です。</p> <p>○中継所 作業職員室、休憩所などが必要です。</p> |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|----------------------|-------------------------|---------------------------|------------------|
| 西台中継所管理棟 西台中継所休憩所 | 板橋西清掃事務所 志村清掃事業所事務所棟 | 板橋東清掃事務所 志村清掃事業所自動車修理場 | |

第5期以降（西台中継所積替場上屋）

| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------|-----|-----------------|
| 1 | 西台中継所管理棟 | 改築 | 後期期間中を目標に改築します。 |
| 2 | 西台中継所休憩所 | 改築 | 後期期間中を目標に改築します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [改築] ・西台中継所管理棟 ・西台中継所休憩所 |

(2) リサイクルプラザ

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>資源の有効利用に関する区民の意識を啓発し、知識や経験の普及を図ることにより資源循環型社会の形成をめざしており、区内で回収されたびん・缶を安定的かつ円滑に循環させるために、これら資源を選別・圧縮する「処理ゾーン」と、リサイクル情報コーナー、大型家具などの生活不用品を展示・販売するコーナー、環境教育を行うことができる多目的室がある「プラザゾーン」の2施設から構成されています。</p> <p>平成 26 年度の利用状況については、プラザゾーンの年間利用人数は、延 23,159 人です。処理ゾーンの年間処理量は、びん・缶・古紙・ペットボトル合わせて 13,707 t あります。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>リサイクルプラザの延床面積は、プラザゾーンが 1,585 m²、処理ゾーンが 3,949 m²で、合わせて 5,534 m²あります。スーパー堤防の整備事業とリサイクル施設の建設事業との一体整備を行うために現在地に配置されました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|-------------------|-----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 1 | リサイクルプラザ (プラザゾーン) | 高島平 | 舟渡 | 平 18 | 1,585 | 1,585 | 6,027 | |
| 2 | リサイクルプラザ (処理ゾーン) | 高島平 | 舟渡 | 平 18 | 3,949 | 4,001 | | |

③リサイクルプラザの整備方針

| | |
|----------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、リサイクル処理施設の機能として、運搬車の配車等の搬入条件を確保することを前提に、処理ゾーンでの処理量やプラザゾーンの利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 区民の安全面に配慮しながら、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、プラザゾーンの業務を行うことが可能な用途地域に 1 か所配置します。</p> |
| 主な機能 (諸室) の考え方 | <p>○プラザゾーン 管理事務所、大型生活用品再生展示施設、多目的室、ロビー、啓発スペースが必要です。</p> <p>○処理ゾーン 搬入管理室、従業者休憩室、倉庫、搬入出一時保管施設、搬送設備、コンテナ置場、換気脱臭機械室、選別処理施設、操作室、見学用通路などが必要です。</p> |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|---------------------------------------|------------------|
| | | リサイクルプラザ (プラザゾーン) リサイクルプラザ (処理ゾーン) | |

(3) 環境施設

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>エコポリスセンターは、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現をめざした、環境教育・環境学習の推進、環境情報の発信、環境活動の拠点施設です。平成 25 年度の年間来館者数 150,500 人です。</p> <p>熱帯環境植物館は、東南アジアの熱帯雨林を立体的に再現し、海から山へと続く、一連の熱帯環境を楽しみながら学べる博物館型植物館です。隣接している高島平温水プールや高島平ふれあい館とともに、板橋清掃工場の余熱を利用した省エネルギー型の施設です。平成 25 年度の年間来館者数 101,303 人です。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>環境施設の延床面積は、エコポリスセンターが 3100.87 m²、熱帯環境植物館が 2926.08 m²です。熱帯環境植物館が平成 6 年、エコポリスセンターが平成 7 年に現在地に開設しています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------|
| 1 | エコポリスセンター | 志村 | 前野 | 平 07 | 3,101 | 3,712 | 1,847 | 前野地域センター、前野いこいの家 |
| 2 | 熱帯環境植物館 | 高島平 | 高島平 | 平 06 | 2,926 | 2,926 | 2,877 | |
| 3 | ホテル飼育施設 | 高島平 | 高島平 | 昭 49 | 245 | 245 | 414 | ※平成 26 年度未廃止 |

③環境施設の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】</p> <p>○エコポリスセンター 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○熱帯環境植物館 第 1 期計画期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えることから、ライフサイクルコストを踏まえつつ、中長期的な施設のあり方について、引き続き検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>○エコポリスセンター 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら、1 か所配置します。</p> <p>○熱帯環境植物館 更新時の方向性を踏まえ検討します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○エコポリスセンター 資料室、実験室、会議室、事務室、展示コーナーなどが必要です。</p> <p>○熱帯環境植物館 温室、冷室、水族館、展示コーナー、事務室などが必要です。</p> |

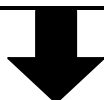
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|
| エコポリスセンター 熱帯環境植物館 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-----------|-------|---|
| 1 | エコポリスセンター | 改修・複合 | 後期期間中を目標に大規模改修し、前野地域センターがまへのホールに移転した後の空きスペースにまへの福祉作業所を複合化します。前野いこいの家については、引き続きエコポリスセンター内に設置します。 |
| 2 | 熱帯環境植物館 | 検討 | 中長期的な施設のあり方について、ライフサイクルコストを踏まえつつ、引き続き検討します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [大規模改修] ・エコポリスセンター |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-----------|---|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | エコポリスセンター | 大規模改修し、まへの福祉作業所を複合化 前野いこいの家については、引き続きエコポリスセンター内に設置 | | | | | |
| | | | 前期期間中に後期の複合をスケジュール化 | | | | |

7-13 産業振興施設

(1) 産業振興施設

①施設概要

| | |
|----------------------|---|
| <p>設置目的・利用状況</p> | <p>○生活産業融合型工場ビル 製造業等を営み入居要件のすべてを満たしている個人又は法人の方に、工場スペースをお貸ししています。第一工場ビル内には、最新型の精密測定・耐久試験・成分分析等の計測検査機器が利用でき、技術相談員の指導・技術相談等のものづくり企業の製品開発を支援している「板橋産業技術支援センター」があります。平成 27 年度より産業集積の推進を設置目的に加えています。</p> <p>○企業活性化センター これから区内に創業を予定されている方に対し、創業支援ネットワークによる支援やスタートアップ・オフィスとシェアード・オフィスの貸出しを行っています。また、区内の経営者に対し、経営改善チームによる経営改善相談窓口を運営し、中小企業をサポートしています。他にも研修室・会議室の貸出し、各種セミナーを実施しています。</p> <p>○ハイライフプラザ 施設の貸出しや、区内の中小企業等に勤務する事業主の方や従業員の方を対象とした勤労者福利共済制度「ハイライフいたばし」の窓口です。平成 25 年度の貸出施設利用率は 68%となっています。</p> |
| <p>これまでの施設の規模や配置</p> | <p>生活産業融合型工場ビルの延床面積は、第一工場ビルが 5,657 m²、第二工場ビルが 2,340 m²です。企業活性化センターの延床面積は 986 m²、ハイライフプラザの延床面積は 1,306 m²です。</p> <p>事業内容と立地環境を勘案し、産業が集積する高島平地域に配置されています。</p> |
| <p>施設整備状況</p> | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕と産業集積に必要な施設の改修を行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 建物延床 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 複合施設／備考 |
|-----|---------------|-----|----|------|----------|----------|----------|------------------|
| 1 | 生活産業融合型第一工場ビル | 高島平 | 舟渡 | 平 07 | 5,657 | 5,657 | 2,833 | |
| 2 | 生活産業融合型第二工場ビル | 高島平 | 舟渡 | 平 06 | 2,340 | 2,340 | 1,099 | |
| 3 | 企業活性化センター | 高島平 | 舟渡 | 平 14 | 986 | 1,948 | 797 | 舟渡いこいの家、にりんそう保育園 |
| 4 | ハイライフプラザ | 板橋 | 板橋 | 平 13 | 1,306 | 1,306 | 885 | |

③産業振興施設の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際には、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○生活産業融合型工場ビル 工場施設、商談会議室、シャワー室、食堂、会議室、研修室、管理室、産業技術支援センターなどが必要です。</p> <p>○企業活性化センター スタートアップオフィス、シェアードオフィス、研修室、会議室、ワークステーション、事務室などが必要です。</p> <p>○ハイライフプラザ ホール、事務室、会議室、情報コーナーなどが必要です。</p> |

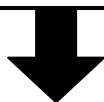
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|
| 生活産業融合型第一工場ビル 生活産業融合型第二工場ビル | 企業活性化センター ハイライフプラザ | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------------|-----|--------------------|
| 1 | 生活産業融合型第一工場ビル | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 2 | 生活産業融合型第二工場ビル | | |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [大規模改修] ・生活産業融合型第一工場ビル ・生活産業融合型第二工場ビル |

7-14 土木事務所

(1) 土木事務所

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>道路・河川などの土木施設について、区の発注する工事の監督及び維持補修（軽微なものに限る）などを行っています。また、災害時は土木部が構成する作業班の一つとして活動します。</p> <p>平成 26 年度の主な業務実績は、工事監督 62 件、直営工事等 5,287 件、委託等の監督が 26 件です。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>土木事務所の延床面積は、板橋土木事務所が 200 m²、赤塚土木事務所が 500 m²となっています。平成 15 年度の組織改正により、4 土木事務所を統廃合し、概ね環状八号線の以北と以南で所管を区分した現在の 2 土木事務所体制に再編しました。その後、平成 20 年度に、赤塚土木事務所が、赤塚支所の改築に伴い、現在地に移転しています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|---------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|
| 1 | 板橋土木事務所 | 常盤台 | 常盤台 | 昭 46 | 200 | 1,045 | 845 | 常盤台区民事務所、常盤台地域集会室 |
| 2 | 赤塚土木事務所 | 高島平 | 高島平 | 平 20 | 511 | 511 | 816 | |

③土木事務所の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、業務内容に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、機動性に配慮し、環状八号線の以北と以南にそれぞれ 1 か所配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>事務室、資材置場、倉庫、駐車スペースなどが必要です。</p> |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 板橋土木事務所 | | | |

第5期以降（赤塚土木事務所）



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------|-----|---|
| 1 | 板橋土木事務所 | 検討 | 第1期計画期間中を目標に併設施設の状況に合わせて移転又は改築するため、他の公共施設との複合化を検討します。 |

7-15 公園管理施設

(1) 公園事務所

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 公園、緑道、遊び場及び公衆便所等の維持補修等に関する事務を行うとともに、災害時の対策打合せ及び待機場所として使用しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 公園事務所の延床面積は、北部公園事務所が 637.10 m ² で、南部公園事務所が 340.20 m ² となっています。平成2年度に区を南北に分け公園事務所を設置しました。 |
| 施設整備状況 | 南部公園事務所は、平成2年の板橋出張所改築時に仮事務所として建設し、平成4年5月から公園事務所として使用しています。北部公園事務所は、平成4年に複合施設として建設し、平成25年度からは廃止した学童クラブ部分も含め使用しています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|---------|-----|-----|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------|
| 1 | 南部公園事務所 | 板橋 | 板橋 | 平03 | 294 | 340 | 公園敷地内 | 東板橋庭球場管理棟 |
| 2 | 北部公園事務所 | 高島平 | 高島平 | 平04 | 414 | 637 | 公園敷地内 | 徳丸ヶ原公園事務所棟、徳丸ヶ原公園内集会所、徳丸ヶ原野球場管理棟 |

③公園事務所の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、業務内容に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、機動性に配慮し、環状八号線の以北と以南にそれぞれ1か所配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 事務室、資材置場、倉庫、駐車スペースなどが必要です。 |

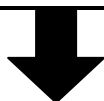
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 南部公園事務所 | | | 北部公園事務所 |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------|-------|---|
| 1 | 南部公園事務所 | 改築・複合 | 平成28～30年度を目標に東板橋公園内で改築する東板橋庭球場管理棟と複合化を検討します。併せて東板橋公園動物舎等を整備します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|---------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | 南部公園事務所 改築 | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|---------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | 南部公園事務所 | 東板橋公園内で改築する東板橋庭球場管理棟と複合化を検討します。併せて東板橋公園動物舎等を整備。 | 複合 | | | | |

(2) 公園管理事務所

①施設概要

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>設置目的・利用状況</p> | <p>公園管理事務所には、交通公園管理棟・こどもの池管理棟・こども動物園飼育舎等・昆虫公園管理棟・水車公園茶室棟があります。</p> <p>交通公園管理棟は、交通公園の乗り物遊具等の貸し出し等、運営管理のための管理棟で、運営は、両施設ともにシルバー人材センターに委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、2つの交通公園で年間約 22 万人です。</p> <p>こどもの池管理棟は、こどもの池の運営管理のための管理棟で夏季のみ利用しており、運営は、地元の「こどもの池管理運営協力会」に委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、3 施設合わせて 5,290 人です。</p> <p>こども動物園飼育舎等は、飼育動物のための飼育舎であり、運営は主に飼育管理業者に委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、全こども動物園合わせて年間約 42 万人です。</p> <p>昆虫公園管理棟は、昆虫公園の運営管理のための管理棟で、運営は、飼育管理業者に委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、年間 7,520 人です。</p> <p>水車公園茶室棟は、茶室（徳水亭）の運営管理のための管理棟で、運営は、板橋区茶華道連盟に委託しています。平成 25 年度の施設利用数は年間 546 件です。</p> |
| <p>これまでの施設の規模や配置</p> | <p>公園管理事務所の延床面積は、大きいものでも、東板橋公園動物舎等の 353 m²や板橋交通公園管理事務所の 249 m²となっています。100 m²以下の建築物が多くなっています。</p> |
| <p>施設整備状況</p> | <p>東板橋公園動物舎等を平成 12 年に新築しました。このほか、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|----------------|-----|-----|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 1 | 東板橋公園動物舎等 | 板橋 | 板橋 | 昭 50 | 353 | 353 | 公園敷地内 | |
| 2 | 板橋交通公園管理事務所 | 板橋 | 仲町 | 昭 54 | 249 | 562 | 公園敷地内 | 板橋交通公園内集会所 |
| 3 | 城北公園管理事務所 | 高島平 | 蓮根 | 平 04 | 164 | 397 | 公園敷地内 | |
| 4 | 赤塚植物園管理事務所 | 赤塚 | 下赤塚 | 昭 56 | 136 | 136 | 公園敷地内 | |
| 5 | 西徳第一公園内管理棟 | 赤塚 | 徳丸 | 昭 44 | 97 | 233 | 公園敷地内 | 西徳第一公園内集会所 ※こどもの池 |
| 6 | 高島平一丁目第三公園管理棟 | 高島平 | 高島平 | 昭 48 | 42 | 95 | 公園敷地内 | 高島平一丁目第三公園内集会所 ※こどもの池 |
| 7 | 徳丸ヶ原公園事務所棟 | 高島平 | 高島平 | 平 04 | 40 | 637 | 公園敷地内 | 北部公園事務所、徳丸ヶ原公園内集会所、徳丸ヶ原野球場管理棟 |
| 8 | こども動物園高島平分園飼育舎 | 高島平 | 高島平 | 昭 46 | 45 | 45 | 公園敷地内 | |
| 9 | 昆虫公園管理棟 | 赤塚 | 徳丸 | 昭 59 | 21 | 21 | 公園敷地内 | ※平成 26 年度未廃止 |
| 10 | 水車公園茶室棟 | 赤塚 | 下赤塚 | 昭 60 | 115 | 115 | 公園敷地内 | |
| 11 | 大谷口児童遊園管理棟 | 常盤台 | 大谷口 | 昭 50 | 45 | 89 | 公園敷地内 | 大谷口児童遊園内集会所 ※こどもの池 |

③公園管理事務所の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、公園内施設であることを踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 各公園の機能に合わせて配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ○交通公園 管理室、貸出用乗り物遊具の倉庫などが必要です。 ○こどもの池管理棟 管理室、ろ過機室などが必要です。 ○こども動物園 管理室、給餌調理室、動物舎などが必要です。 ○茶室棟 茶室（広間・小間）、寄り付き（管理室）などが必要です。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--|
| <p>改築…建物に対し改築事業を実施するもの</p> <p>改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの</p> <p>集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの</p> <p>複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの</p> <p>廃止…施設の現用途の廃止を行うもの</p> <p>移転…集約・複合としない他の土地・建築物への移動を行うもの</p> <p>検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設</p> |
|--|

| 第 1 期 (H28～H37) | 第 2 期 (H38～H47) | 第 3 期 (H48～H57) | 第 4 期 (H58～H67) |
|--|--|--------------------|--------------------|
| 東板橋公園動物舎等 板橋交通公園管理事務所 西徳第一公園内管理棟 こども動物園高島平分園飼育舎 大谷口児童遊園管理棟 | 徳丸ヶ原公園事務所棟 高島平一丁目第三公園管理棟 水車公園茶室棟 | 赤塚植物園管理事務所 | 城北公園管理事務所 |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|----------------|-----|--|
| 1 | 東板橋公園動物舎等 | 改築 | 前期期間中を目標に東板橋公園内で改築する東板橋庭球場管理棟及び南部公園事務所との整備に併せて改築します。 |
| 2 | 板橋交通公園管理事務所 | 改築 | 平成 28～30 年度を目標に改築します。 |
| 3 | 西徳第一公園内管理棟 | 改築 | 前期期間中を目標に改築するため、併設施設を含んだ公園全体の更新について検討します。 |
| 4 | こども動物園高島平分園飼育舎 | 改築 | 平成 31 年度以降を目標に改築します。 |
| 5 | 大谷口児童遊園管理棟 | 廃止 | 平成 28 年度の廃止を検討します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-------------------|-----|-----|----------------------|-----|---------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | 東板橋公園動物舎等 改築 | | | | | [改築] |
| | 板橋交通公園管理事務所 改築 | | | | | |
| | 西徳第一公園内管理棟 改築 | | | | | |
| | | | | こども動物園高島平分園飼育舎 改築 | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|-----|------------|--------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●廃止 | | | | | | | |
| 1 | 大谷口児童遊園管理棟 | 平成 28 年度の廃止を検討します。 | 廃止 | | | | |

(3) 公園内倉庫

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 公園の維持管理に必要な資機材を格納するために設置しています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 公園内倉庫の延べ床面積は、31 m ² から 185 m ² です。必要に応じて配備してきました。 |
| 施設整備状況 | 安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設ノ備考 |
|-----|------------|-----|-----|------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------|
| 1 | 見次公園内倉庫 | 志村 | 前野 | 平 04 | 70 | 421 | 公園敷地内 | 見次公園内集会所 |
| 2 | 高島平七丁目公園倉庫 | 高島平 | 高島平 | 昭 53 | 50 | 99 | 公園敷地内 | 高島平七丁目公園内集会所 |
| 3 | 板橋区平和公園倉庫棟 | 常盤台 | 常盤台 | 昭 61 | 185 | 185 | 公園敷地内 | |
| 4 | 山中児童遊園倉庫 | 板橋 | 仲宿 | 昭 52 | 31 | 63 | 公園敷地内 | 山中児童遊園集会所 |

③公園内倉庫の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、施設の必要性を検証し、使用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、公園内施設であることを踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 公園規模及び併設施設状況に応じて配置する。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 倉庫 |

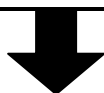
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 高島平七丁目公園倉庫 山中児童遊園倉庫 | | | 見次公園内倉庫 板橋区平和公園倉庫棟 |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------|-----|---|
| 1 | 高島平七丁目公園倉庫 | 改築 | 後期期間中を目標に改築するため、併設施設を含んだ公園全体の更新について検討します。 |
| 2 | 山中児童遊園倉庫 | 廃止 | 平成31～32年度に併設施設の状況に合わせて廃止します。 |

⑤平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | | | | | | [改築] ・高島平七丁目公園倉庫 |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成28年度から平成32年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|-----|----------|----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●廃止 | | | | | | | |
| 1 | 山中児童遊園倉庫 | 廃止 | | | | | 廃止 |

7-16 自転車駐車場

(1) 自転車駐車場

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | 駅前の自転車等の放置を防止するために設置しています。定期利用、当日利用の形態で利用されています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 自転車駐車場の延床面積は、440 m ² から 678 m ² と開きがありますが、設置環境の違いによるものです。利用の希望者に比べ、自転車駐車場の容量が不足している場所を重点に整備を行っており、その中で平置き自転車駐車場では容量が満たされない場所について立体駐車場を設置しています。 |
| 施設整備状況 | 安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-----------------|-----|-----|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 1 | 板橋本町駅第一自転車駐車場 | 板橋 | 富士見 | 平03 | 440 | 440 | 176 | |
| 2 | 高島平駅第一自転車駐車場 | 高島平 | 高島平 | 昭59 | 525 | 525 | 863 | |
| 3 | ときわ台駅北口第一自転車駐車場 | 常盤台 | 常盤台 | 昭60 | 656 | 656 | 314 | |
| 4 | 上板橋駅北自転車駐車場 | 常盤台 | 常盤台 | 平05 | 678 | 678 | 226 | |
| 5 | 徳丸タウンブリッジ自転車駐車場 | 赤塚 | 徳丸 | 平09 | 561 | 561 | 174 | |
| 6 | 成増公園前自転車駐車場 | 赤塚 | 成増 | 平03 | 477 | 477 | 240 | |
| 7 | 成増駅北口第一自転車駐車場 | 赤塚 | 成増 | 平03 | 569 | 569 | 236 | |

③自転車駐車場の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 利用希望者に比べ、自転車駐車場容量が足りない場所を重点地域として、利用の見込まれる駅から約 200m 圏内を設置圏域として配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 自転車などの駐車スペースが必要です。 |

④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|---------------------|--------------------------------------|
| | | 高島平駅第一 ときわ台駅北口第一 | 板橋本町駅第一 上板橋駅北 成増公園前 成増駅北口第一 |

第5期以降（徳丸タウンブリッジ）

7-17 図書館

(1) 図書館

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 図書館利用者に資料の提供を行うことにより、読書の普及と文化的教養の向上を図ります。全館合わせた平成 25 年度の入館者数は 3,146,525 人です。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 図書館の延床面積は、265 m ² から 2,907 m ² と開きがありますが、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。図書館を中心に半径 1km を奉仕圏域とし、区内全域の包括を念頭に配置しています。 |
| 施設整備状況 | 平成 21 年に清水図書館、平成 22 年に赤塚図書館を改築しています。このほか、安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|-----------------|-----|------|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 中央図書館 | 常盤台 | 常盤台 | 昭 45 | 2,907 | 2,907 | 1,410 | |
| 2 | 赤塚図書館 | 赤塚 | 下赤塚 | 平 22 | 1,428 | 6,796 | 3,366 | 赤塚支所、下赤塚地域センター、下赤塚区民事務所、赤塚児童館、赤塚福祉事務所 |
| 3 | 清水図書館 | 志村 | 清水 | 平 21 | 265 | 1,779 | 1,794 | 清水地域センター、清水いこいの家 |
| 4 | 蓮根図書館 | 高島平 | 蓮根 | 昭 53 | 1,052 | 2,074 | 都営住宅敷地内 | 蓮根いこいの家、蓮根第二児童館、旧蓮根第二学童クラブ、蓮根集会所 |
| 5 | 氷川図書館 | 板橋 | 仲宿 | 昭 57 | 1,426 | 1,426 | 992 | |
| 6 | 高島平図書館 | 高島平 | 高島平 | 昭 59 | 2,786 | 2,786 | 5,075 | |
| 7 | 東板橋図書館 | 板橋 | 板橋 | 昭 61 | 1,493 | 1,493 | UR都市機構施設内 | |
| 8 | 小茂根図書館 | 常盤台 | 大谷口 | 昭 63 | 1,493 | 1,493 | 都営住宅敷地内 | |
| 9 | 西台図書館 | 志村 | 中台 | 平 01 | 1,571 | 1,571 | 区営住宅敷地内 | |
| 10 | 志村図書館 | 志村 | 志村坂上 | 平 08 | 2,002 | 3,584 | 1,796 | 志村コミュニティホール |
| 11 | 成増図書館 | 赤塚 | 成増 | 平 09 | 1,669 | 16,682 | 618 | 成増アトキョウリー |
| 12 | いたばしボローニャ子ども絵本館 | 板橋 | 富士見 | 昭 35 | 177 | 4,246 | 4,453 | 公文書館、いたばし総合ボランティアセンター |

③図書館の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | 【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。 【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。 |
| 配置の考え方 | 各地域を対象とした施設として、奉仕圏域を考慮し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 一般図書室、視聴覚室、児童室、YA（ヤングアダルト）コーナー、各種閲覧コーナー、事務室、閉架書庫などが必要です。 |

④検討結果一覧

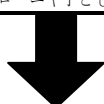
第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------------------------|------------------|-------------------------|---------------------------|
| 中央図書館 高島平図書館 いたばしボローニャ子ども絵本館 | 志村図書館 成増図書館 | 赤塚図書館 蓮根図書館 氷川図書館 | 東板橋図書館 小茂根図書館 西台図書館 |

第5期以降（清水図書館）



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-----------------|-------|---|
| 1 | 中央図書館 | 移転・改築 | 平成 28～31 年度を目標に、平和公園へ移転・改築します。移転・改築にあたり、いたばしボローニャ子ども絵本館を複合します。 |
| 2 | 高島平図書館 | 改築・複合 | 高島平地域グランドデザインとの整合を図りながら、第1期計画期間中の複合化を目標に複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 |
| 3 | いたばしボローニャ子ども絵本館 | 複合 | 平成 28～31 年度を目標に、平和公園へ移転・改築する中央図書館と複合化します。 |

⑤平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成 28 年度から平成 37 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|---------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37 の目標事業量 |
| 内容 | 中央図書館 平成 28～31 年度を目標に、平和公園へ移転・改築します。移転・改築にあたり、いたばしポローニャ子ども絵本館を複合します。 | | | | | |
| | 高島平図書館 高島平地域ランドデザインとの整合を図りながら、第 1 期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 | | | | | |

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|-----------------|-------------------------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | いたばしポローニャ子ども絵本館 | 平和公園へ移転・改築する中央図書館と複合 | 複合 | | | | |
| 2 | 高島平図書館 | 複合化基本施設の一つとして、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 | 第 1 期計画期間中に複合 | | | | |

7-18 その他施設

(1) 公文書館

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | 区民に広く開かれた区政運営を推進するために、区に関する公文書、刊行物その他の記録で歴史資料として重要なものを公開している施設です。また、櫻井徳太郎文庫を併設しており、日本民俗学の大家櫻井徳太郎氏が区に対し寄贈された学術書・歴史書等を閲覧することが出来ます。平成12年4月開館から現在まで約2万人に利用されています。 |
| これまでの施設の規模や配置 | 公文書館の延床面積は、761 m ² です。平成14年に旧板橋第三小学校跡地に移転しています。 |
| 施設整備状況 | 平成14年の旧板橋第三小学校の転用に際し、エレベーターの設置、消防設備設置、内装、空調設備、照明設備その他の改修工事を施工しています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|------|----|-----|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 1 | 公文書館 | 板橋 | 富士見 | 昭35 | 761 | 4,246 | 4,453 | いたばし総合ボランティアセンター、いたばしボロコ子ども絵本館 |

③公文書館の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況及び今後の資料保管量に合わせた適正規模を検討します。 また、本施設は、旧板橋第三小学校跡地の本格活用の方向性に従って検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 類似する機能を持つ他の公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮し1か所配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 閲覧室、事務室、展示室、書庫などが必要です。 |

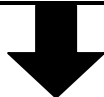
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 公文書館 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------|-----|-----------------|
| 1 | 公文書館 | 移転 | 後期期間中を目標に移転します。 |

(2) 消費者センター等

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>消費者センターは、消費者相談窓口として消費者団体の支援、消費者への情報提供を行っています。平成 25 年度の消費生活相談件数 3,916 件、勉強室等利用者数 9,385 名です。</p> <p>舟渡斎場は、区民が低廉に利用できる葬儀の場を提供しています。平成 25 年度の稼働率はほぼ 100%となっています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>消費者センターの延床面積は 270 m²で、平成 4 年に情報処理センター内に移転しています。舟渡斎場の延床面積は 1,070 m²で、昭和 47 年の開設から現在地に配置しています。</p> |
| 施設整備状況 | <p>舟渡斎場は、昭和 61 年に一部改築を行ったほか、平成 3 年及び平成 14 年に屋根改修工事ほか、平成 16 年に空調機取替工事、平成 19 年に内部改修工事・冷暖房機取替工事、平成 23 年に屋根防水他改修工事、平成 24 年に高圧交流負荷開閉器設置工事など、定期的に改修工事を実施しています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|---------|-----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|----------|
| 1 | 消費者センター | 板橋 | 板橋 | 平 04 | 270 | 4,837 | 738 | 情報処理センター |
| 2 | 舟渡斎場 | 高島平 | 舟渡 | 昭 47 | 1,070 | 1,070 | 1,213 | |

③消費者センター等の整備方針

| | |
|--------------|--|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】</p> <p>○消費者センター 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○舟渡斎場 平成 29 年 3 月で無償貸付契約が満了するため、契約満了に合わせて売却も含めた今後のあり方の検討を行い、平成 27 年度中に方向性をまとめていく予定です。</p> <p>【複合化の考え方】</p> <p>○消費者センター 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>○消費者センター 区内全域を対象とした施設として、警察署との連携や利用者の利便性に配慮し 1 か所配置します。</p> <p>○舟渡斎場 更新時の方向性を踏まえて配置を検討します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>○消費者センター 事務室、相談室、勉強室、保育室、倉庫などが必要です。</p> <p>○舟渡斎場 式場、ホール、受付、ロビー、事務室、洋室、家族控室、式師控室、給湯室などが必要です。</p> |

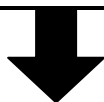
④ 検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 消費者センター 舟渡斎場 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|---------|-----|-------------------------------------|
| 1 | 消費者センター | 改修 | 情報処理センターの大規模改修を機に行う施設内の再編に併せて検討します。 |
| 2 | 舟渡斎場 | 検討 | 平成27年度中にまとめるあり方検討の結果を踏まえ決定します。 |

⑤ 平成28年度から平成37年度までの改築・改修の計画

改築・改修の方向性に分類した施設の平成28年度から平成37年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| スケジュール | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～37の目標事業量 |
| 内容 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 消費者センター 情報処理センターの大規模改修を機に行う施設内の再編に併せて検討します。 </div> | | | | | |

(3) いたばし総合ボランティアセンター

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>ボランティア及びNPOの自主的、自発的活動を総合的に推進及び支援する中間支援組織「いたばし総合ボランティアセンター」を、区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者協働により設置・運営しています。</p> <p>センターでは、ボランティアをしたい人とボランティアを受けたい人などを結ぶコーディネート業務や施設、機器の貸出、団体間のネットワークづくりのためのイベントや講習会などを行っています。</p> <p>平成26年度の利用人数は延49,789人で、219団体が登録しています。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>いたばし総合ボランティアセンターの延床面積は385.43㎡で、平成18年に旧板橋第三小学校跡地に暫定利用し設置されました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>平成14年の旧板橋第三小学校の転用に際し、エレベーターの設置、消防設備設置、内装、空調設備、照明設備その他の改修工事を施工しています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床(㎡) | 建物延床(㎡) | 敷地面積(㎡) | 複合施設/備考 |
|-----|------------------|----|-----|-----|---------|---------|---------|----------------------|
| 1 | いたばし総合ボランティアセンター | 板橋 | 富士見 | 昭35 | 385 | 4,246 | 4,453 | 公文書館、いたばしまろーニー子ども絵本館 |

③いたばし総合ボランティアセンターの整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用及び活動状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>また、本施設は、旧板橋第三小学校跡地の本格活用の方向性に従って検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 連携により相乗効果を生み出すことのできる機能との複合を念頭に、他の公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮し1か所配置します。</p> |
| 主な機能(諸室)の考え方 | <p>事務室、会議室、情報資料コーナー、交流広場などが必要です。</p> |

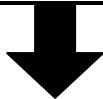
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| いたばし総合ボランティアセンター | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------------|-----|---|
| 1 | いたばし総合ボランティアセンター | 複合 | 平成 31～32 年度を目標に旧板橋第四中学校敷地内に整備する施設に複合化します。 |

⑤集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成 28 年度から平成 32 年度までのスケジュールは以下のとおりです。

| No. | 施設名 | 方針 | スケジュール | | | | |
|---------|------------------|------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| ●集約・複合化 | | | | | | | |
| 1 | いたばし総合ボランティアセンター | 旧板橋第四中学校敷地内に整備する施設に複合化 | | | | | 複合 |

(4) 男女平等推進センター

①施設概要

| | |
|---------------|--|
| 設置目的・利用状況 | <p>男女平等推進センターは、男女平等参画社会の形成に関し、区民活動の支援、相談、情報収集等の男女平等参画施策を推進する拠点施設です。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、会議室の利用が 289 件、情報資料コーナーの利用者数が 3,153 人、団体交流コーナーの利用が 1,021 件、フェミニストカウンセリングが 115 件、総合相談が 1,262 件、DV 相談が 194 件です。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | <p>男女平等推進センターの延床面積は 320 m²です。平成 16 年度に区民の利便性の高い現在地に移転されました。</p> |
| 施設整備状況 | <p>男女平等推進センターが配置されているグリーンホールは、平成 15 年に耐震等の大規模改修を行っています。</p> |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設/備考 |
|-----|------------|----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 1 | 男女平等推進センター | 板橋 | 仲宿 | 昭 44 | 320 | 4,717 | 1,396.23 | グリーンホール、保健福祉オンブズマン室、子ども家庭支援センター |

③男女平等推進センターの整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | <p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。</p> |
| 主な機能（諸室）の考え方 | <p>相談室、団体交流室、情報資料コーナーなどが必要です。</p> |

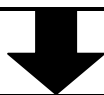
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

| |
|--------------------------------|
| 改築…建物に対し改築事業を実施するもの |
| 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの |
| 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの |
| 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの |
| 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの |
| 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの |
| 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設 |

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 男女平等推進センター | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|------------|-----|----------------------------------|
| 1 | 男女平等推進センター | 検討 | 女性の相談窓口の集約について検討を行い、施設の配置を決定します。 |

(5) 保健福祉オンブズマン室

①施設概要

| | |
|---------------|---|
| 設置目的・利用状況 | <p>区民の保健福祉サービスに関する苦情を公正かつ中立な立場で迅速に解決することにより、保健福祉サービス利用者の権利及び利益を擁護し、区や事業者に対する区民の信頼性を高め、サービスの一層の充実を図るため、区長の付属機関として、東京都板橋区保健福祉オンブズマンを設置しています。</p> <p>平成 26 年度の利用状況は、苦情相談 76 件、面談回数 11 件、苦情申立件数が 9 件です。</p> |
| これまでの施設の規模や配置 | 保健福祉オンブズマン室の延床面積は 67 m ² です。区民の利便性の高い現在地に配置されています。 |
| 施設整備状況 | 保健福祉オンブズマン室が配置されているグリーンホールは、平成 15 年に耐震等の大規模改修を行っています。 |

②対象施設一覧

| No. | 施設名 | 地域 | 地区 | 築年 | 施設延床 (m ²) | 建物延床 (m ²) | 敷地面積 (m ²) | 複合施設／備考 |
|-----|-------------|----|----|------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 1 | 保健福祉オンブズマン室 | 板橋 | 仲宿 | 昭 44 | 67 | 4,717 | 1,396.23 | グリーンホール、男女平等推進センター、子ども家庭支援センター |

③保健福祉オンブズマン室の整備方針

| | |
|--------------|---|
| 更新時の方向性 | <p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p> |
| 配置の考え方 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。 |
| 主な機能（諸室）の考え方 | 事務室、面談室などが必要です。 |

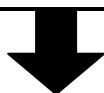
④検討結果一覧

第1期の対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

改築…建物に対し改築事業を実施するもの
 改修…建物に対し大規模改修事業を実施するもの
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
 廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

| 第1期 (H28～H37) | 第2期 (H38～H47) | 第3期 (H48～H57) | 第4期 (H58～H67) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 保健福祉オンブズマン室 | | | |



| No. | 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----|-------------|-----|--------------------------------|
| 1 | 保健福祉オンブズマン室 | 検討 | 板橋福祉事務所の移転先の検討に従い、施設の配置を決定します。 |